第3次戸田市都市マスタープラン(案) (地域別構想・実現化の方策)

第4章	地域別	構想と地域区分の考え方	4-1
1.	地域別	引構想の考え方	4-1
2.	地域区	区分の考え方	4-2
3.	地域別	引構想	4-3
干	戸田地	域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4-3
	(1)	下戸田地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4-3
	(2)	下戸田地域の特性を踏まえたまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-12
	(3)	下戸田地域の課題と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-13
	(4)	下戸田地域の方針図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-17
1	戸田地	域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	··· 4-18
	(1)	上戸田地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-18
	(2)	上戸田地域の特性を踏まえたまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-27
	(3)	上戸田地域の課題と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-28
	(4)	上戸田地域の方針図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
亲	f曽地域	;	
	(1)	新曽地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)	新曽地域の特性を踏まえたまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)	新曽地域の課題と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4)	新曽地域の方針図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
笹	E目地域	;	··· 4-49
	(1)	笹目地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-49
	(2)	笹目地域の特性を踏まえたまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)		
		笹目地域の方針図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
美	女木地	域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	(1)	美女木地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)	美女木地域の特性を踏まえたまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)	美女木地域の課題と方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4)	美女木地域の方針図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· 4-78
第5章 都市づくりの進行管理5-1			
1	拟士:	フフタープランに甘ベノキたベノい	

2.	都市、	マスタープランの進行管理及び見直し	5-2
	(1)	進行管理による実効性の高いまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-2
	(2)	都市マスタープランの見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-2

第4章 地域別構想と地域区分の考え方



1. 地域別構想の考え方

本マスタープランでは、戸田市の都市全体としての整備の方向性を定める全体構想に即しな がら、より市民生活に密着した地域単位でのまちづくりを推進する上での指針となる地域別構 想を定めます。

地域別構想の策定にあたっては、地域ごとの特性、これまでのまちづくりの経緯等を踏まえつ つ、地域住民の意向を反映した、きめ細かなまちづくりの基本方針となるよう配慮しています。

【全体構想】

- ■市の現状
- ■市の課題

■都市づくりの目標

- 将来都市像と基本目標
- 2 将来人口
- 3 将来都市構造

■都市づくりの目標を実現するため の分野別方針

- 土地利用の方針
- 2 都市施設の整備方針
- 3 市街地整備の方針
- 交通体系の方針 4
- 5 防災都市づくりの方針
- 防犯都市づくりの方針 6
- 環境都市づくりの方針 7
- 景観形成の方針

【地域別構想】

- ■地域の現状
- ■地域の特性を踏まえたまち づくり

■地域別の課題と方針

- ○土地利用の地域別方針
- ○都市施設の整備の地域別方針
- ○市街地整備の地域別方針
- ○公共交通の地域別方針
- ○防災都市づくりの地域別方針
- ○防犯都市づくりの地域別方針
- ○環境都市づくりの地域別方針
- ○景観形成の地域別方針 ※地域別方針は、地域ごとの 特性に合わせて作成

図 4-1 全体構想と地域別構想の関係

2. 地域区分の考え方

本市の地域区分は、古くからの物理的な区分要素である笹目川や中山道(国道 17号)による 3つの区分に加え、土地区画整理事業等による市街地整備歴、さらに、土地利用、道路、河川等 の物理的条件、町会・自治会区の社会的圏域等を踏まえた 5 地域を基本としており、行政運営 上の区分やまちづくり推進の単位となっています。



図 4-2 地域区分図



3. 地域別構想



下戸田地域



(1)下戸田地域の現状

①人口動向に係る現状

■人口・世帯数の推移

人口は、2005年から2020 年まで増加していましたが、 2020年の40,889人を境に 2025年には40,311人に減 少しています。

世帯数は、2005年から増加 しており、2025年には3979 世帯増の 19,637 世帯になっ ています。

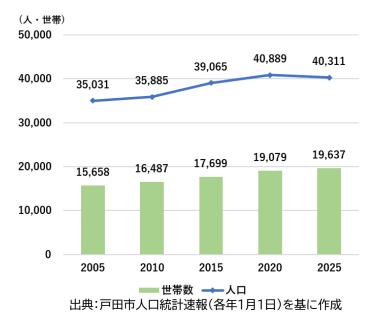
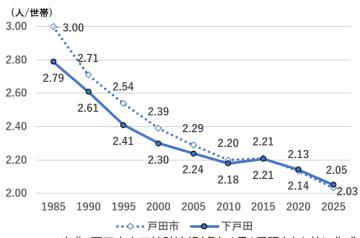


図 4-3 人口・世帯数の推移(下戸田地域)

■世帯人員

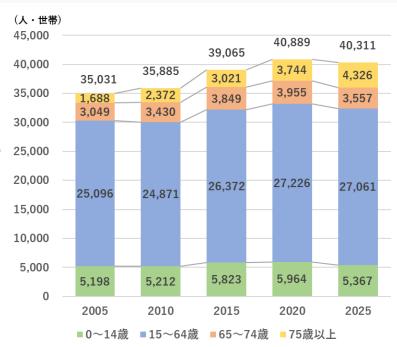
世帯人員は、1985年から 2010 年まで減少し、2010 年 から 2015 年にかけて 2.18 人 /世帯から 2.21 人/世帯へと わずかに増加したものの、 2020年には2.14人/世帯と なっており、再び減少していま す。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日現在)を基に作成 図 4-4 世帯人員の推移(下戸田地域)

■年齢別人口構成

年少人口(0~14歳)は、 2020年まで緩やかに増加していましたが、2020年の 5,964人を境に2025年には 5,367人に減少しています。 生産年齢人口(15~64歳)も同様に、2020年の27,226人を境に2025年には 27,061人に減少しています。 老年人口(65歳以上)は、 2005年から大幅に増加しており、2025年には3,146人増の7,883人になっています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日現在)を基に作成

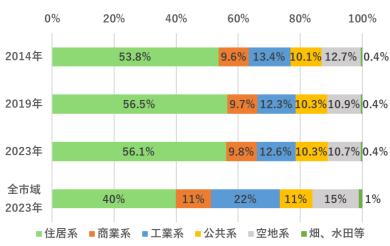
図 4-5 年齢別人口構成(下戸田地域)

②土地利用に係る現状

住居系の土地利用は、2023年時点で56.1%を占めており、全地域の中で比率が最も割合の高い地域となっています。

工業系の土地利用は、2014年から2023年にかけて、13.4%から12.6%と、空地の土地利用も、12.7%から10.7%と割合が減少しています。

土地利用の遷移から、工場跡 地や空地における集合住宅の立 地など、住居系の土地利用への 転換が推測されます。



出典:土地利用現況調査及び開発申請の集計地 ※構成比の合計は、端数処理のため 100%にならない場合がある

図 4-6 土地利用の推移(下戸田地域)

③都市施設(道路、公園・緑地、河川・水路)に係る現状

■道路

都市計画道路については、戸田草加 線、塚越下蕨線、新曽川口線は整備済み であり、国道第17号線は整備済み・概 成済みとなっています。

歩行者・自転車ネットワーク路線につ いては、戸田草加線、新曽川口線は整備 済みで、国道第17号線は一部整備済み であり、計画的な整備が進められてい ます。

広域幹線道路

主要幹線道路 補助幹線道路

歩行者ネットワーク路線



図 4-7 主要道路及び歩行者・自転車ネットワーク路線(下戸田地域)

■公園・緑地

凡例 整備済 概成済

整備済 整備中

設定路線

公園は、住宅が集積している地域に 多く立地しています。

工場地に隣接する住宅地には、公園 の分布が少ないものの、学校の校庭や 児童遊園地、多目的広場により、公園の 機能を補っています。

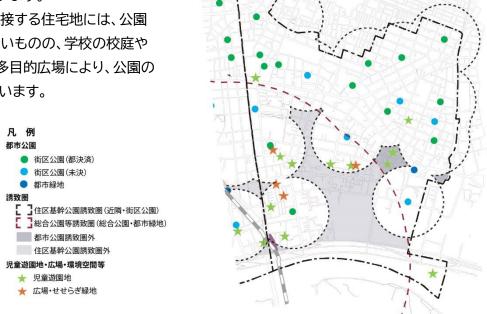


図 4-8 公園・緑地(下戸田地域)

■河川・水路

一級河川の荒川(国管理)、菖蒲川(県 管理)及び緑川(県管理)が流れていま す。

菖蒲川は、感潮河川(潮の干満の影響を受けて水位が変動する河川)のため、川の流れが停滞し、泥が堆積しやすく、水質の悪化が見られておりますが、国が実施する浄化導水事業や、県が実施する浚せつなどにより、水質改善が進んでいます。



図 4-9 菖蒲川

④市街地整備に係る現状

凡例

地域の大部分が居住ゾーンであり、 国道第17号線、中央通りなどは商業ゾーン、菖蒲川沿いの一部地域は工業ゾーンとなっております。また、さつき通り沿いを含む川岸地区の一部に地区計画を定め、密集化した住宅の解消や、商店街の活性化を推進しています。

居住ゾーン

商業ゾーン 工業ゾーン

河川·水路 広域幹線道路

主要幹線道路補助幹線道路

川岸地区(地区計画)

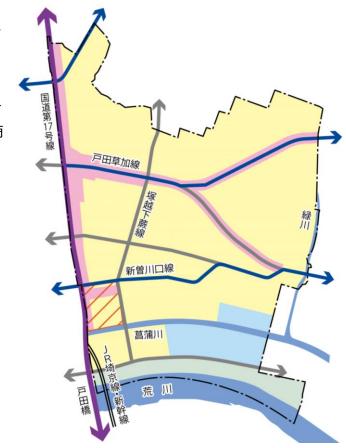


図 4-10 市街地整備(下戸田地域)

⑤公共交通に係る現状

近隣の鉄道駅は、JR 埼京線戸田公園駅と隣市に位置する JR 京浜東北線西川口駅です。

中央通りや東部センター通りなどをはじめ、路線バスとコミュニティバスの路線が地域内を網羅し、地区南側の一部を除き、大部分が鉄道駅800m(徒歩圏内)、バス停留所300m圏域(徒歩5分)に含まれています。バスの運行頻度も30本/日以上の路線が多く、公共交通の利便性は高い地域です。





図 4-11 バス路線図(下戸田地域)

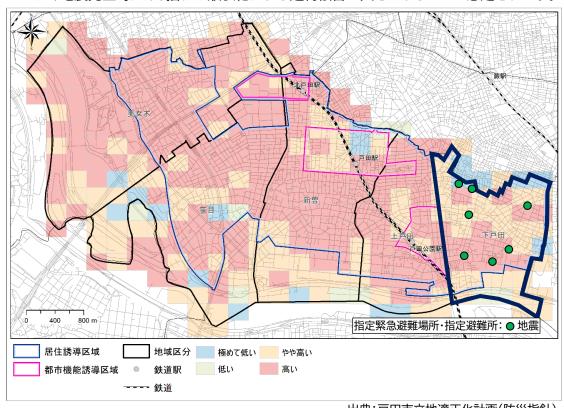
⑥防災に係る現状

■地震災害

地震発生時の指定緊急避難場所または指定避難所として、喜沢小学校など7か所が指定されています。

下戸田地域の東部では、比較的建物が密集しており、大規模火災時には、延焼が拡大する(延 焼クラスター)恐れがあります。

また、地震発生時には、揺れや液状化による建物被害が大きくなることが想定されます。

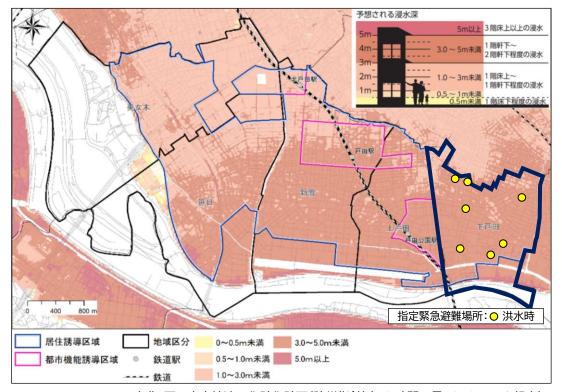


出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)

図 4-12 液状化危険度の分布状況(下戸田地域)

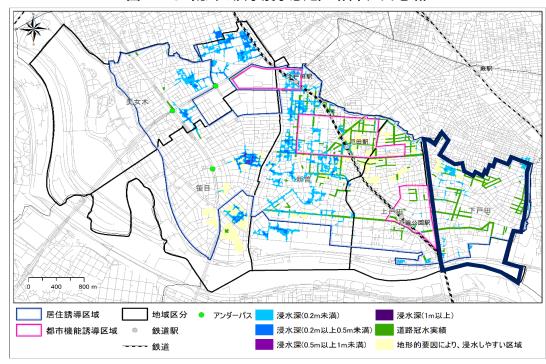
■水災害

洪水時の指定緊急避難場所として、喜沢小学校などの7か所が指定されています。洪水時は 多くの地域で、浸水深 3.0m 以上、3 日~7 日程度浸水が続くと予想されている。



出典:戸田市立地適正化計化計画(防災指針)(72 時間雨量:632mm を想定)





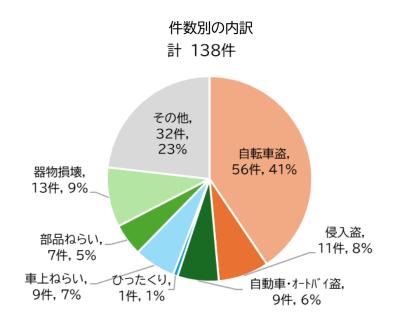
出典: 戸田市立地適正化計画 (平成 17年 9月4日の降雨: 時間最大降雨強度 108 mm、総雨量 183.5 mm)

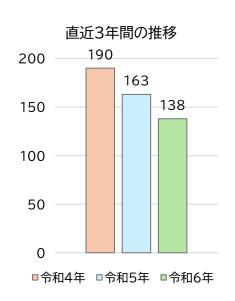
図 4-14 内水氾濫による浸水想定区域と道路冠水実績等(下戸田地域)

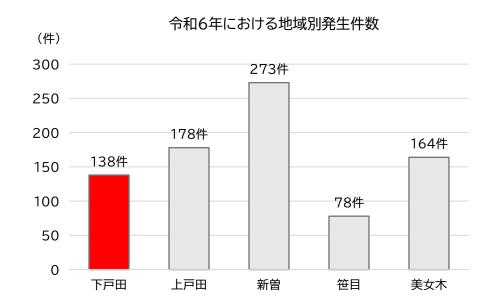
⑦防犯に係る現状

令和6年の犯罪発生件数(傷害等の一部犯罪を除く)は、自転車盗が多く、次いで器物損壊、 侵入盗であり、過去3年の推移は減少傾向となっています。

犯罪の発生を防止するため、防犯パトロールや防犯カメラの設置をはじめ、各種の防犯対策 を行っています。







出典:戸田市 HP 図 4-15 令和6年における下戸田地域の状況

⑧環境に係る現状

近年、災害異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、地球温暖化による気候変動の影響がすでに顕在化し、低炭素なまちづくりへの転換が求められています。

⑨景観に係る現状

本市では、戸田市都市景観条例に基づき、届出制度を運用し、建築物や工作物の建設行為と調和した、良好な景観形成を段階的に進めています。

また、屋外広告物に対しても許可制度を運用し、戸田市らしい風景を維持するため、周辺環境 と調和した屋外広告物の景観形成を進めています。

⑩地域別懇談会における意見(下戸田地区)

- 土地利用について
- ・商店街の活性化及び空き店舗の利用
- 都市施設について
- ・安全な道路環境の整備
- ・公園の利用実態に合わせた、施設点検・更新や植栽管理
- ・菖蒲川や緑川の護岸・堤防の治水機能の維持と潤いある河川環境の整備
- ・下水道の老朽化について
- ・誰もがすごしやすいユニバーサルデザインに対応したまちづくり
- 市街地整備について
- ・放置された空き家の対策
- 防災について
- ・住宅の耐震化
- ・垂直避難が可能な施設の確保
- 景観形成について
- ・緑化推進のための行政支援

(2) 下戸田地域の特性を踏まえたまちづくり

下戸田地域は、都心へのアクセスの良さと比較的落ち着いた住環境が特徴で、古くからのまち並みと新しい開発が共存している地域といえます。また、住居系土地利用が最も多い地区のため、みどり豊かで見通しの良い開放的なまちなみと、快適な住環境の保全・整備を図ります。 住宅地ではゆとりある暮らしを提供し、工業や商業の集積地では機能の維持・活性化を進め、 菖蒲川沿いのうるおいある空間と調和した活力あるまちづくりを推進します。

(3)下戸田地域の課題と方針

※対応する全体構想の基本目標

①土地利用

・住宅地における良好な 住環境

・国道 17 号や中央通り、 喜沢通りの沿道商業地 における商業機能

課題

- ・商店街の活性化
- ・菖蒲川沿いの工業地の 操業環境



基本目標※

○良好な住環境の維持

住宅庭先の緑化の推進や空き家の利活用を図り、みどり豊かで良好な住環境の確保に努める。

方針

また、垣又はさくの構造の制限を活用し、安全で見通しが良いまちづくりに努める。

- ○商業機能の維持・向上 国道17号や中央通り、喜沢通りの沿道を 中心とした、商業系の土地利用における <mark>商業機能の維持・向上</mark>を図る。
- ○操業環境の維持 既存工業地における操業環境の維持を図 る。

②都市施設

【道路】

・歩車分離による移動し やすい道路環境や、安 全な道路環境





- ○歩行者自転車が移動しやすい環境(歩行者・自転車ネットワーク)の整備 中央通り等を中心に、歩行者・自転車・自動車3者の空間分離による、誰もが移動しやすい道路環境の整備を推進する。
- ○歩行者、自転車の安全性確保中央通り、東部センター通り等において、縁石の整備、横断歩道の適切配置の調整、違法駐車の削減対策や交差点の改良など、道路の安全性確保に努める。

【公園·緑地】

- ・公園利用者のニーズや 実態に合わせた更新、 長寿命化や管理運営の 実施
- ・菖蒲川や緑川、街路、緑 地等が連携した、潤い ある環境



○公園利用者のニーズや実態に合わせた更新、長寿命化や管理運営 公園利用者のご意見を踏まえ、かつ、利用の実態や環境に配慮し、遊具やトイレ等の 公園施設の更新または長寿命化の他、適切な植栽管理を実施する。



○水と緑のネットワークの形成 菖蒲川沿いを中心に、緑化の推進や維持 管理に配慮した樹種の選択により、水と 緑のネットワークの形成を推進する。

	課題	基本目標※	方針
2	【河川·水路】		
②都市施設	・荒川、菖蒲川や緑川の護 岸・堤防の治水機能の向 上		○治水機能向上荒川、菖蒲川や緑川の治水機能の向上を図るため、整備促進や施設の強化について、国・県に要望する。
	【公共下水道】		
	・整備済みの公共下水道 における老朽化		○下水道設備の機能維持下戸田ポンプ場や下水道管の維持管理による、地域の下水道設備の機能維持に努める。
	【その他】		
	・誰もがすごしやすいユ ニバーサルデザインに 対応したまちづくり		○ユニバーサルデザインの推進ユニバーサルデザインの充実により、誰もが過ごしやすいまちづくりを図る。
③市街地整備	・地区計画等による市街 地整備		○地区計画等による市街地整備の推進 生活利便性の高い魅力ある都市づくりの ために、地区計画等の適切な手法を活用 して、計画的な市街地整備や安全で良好 な住環境の形成を図る。
④公共交通	・自家用車から公共交通 等への転換		○将来にわたって持続可能な交通環境づくり モビリティマネジメント等を通して、自家 用車に過度に依存しない持続可能な交通 体系を構築することで、公共交通等の利 用促進や利便性向上を図る。

į	1493	22.1	į

	課題	基本目標※	方針
₹ ©	【地震災害】		
防災	・地震時は、地域の大半		○地震に強いまちづくりの推進
災	で建物被害が予想され		既存建築物に対する耐震化の補具
	ている		岸地区における垣又はさくの構造

・地域東部の建物密集地 では、延焼クラスターの 発生の恐れがある



助や、川 岸地区における垣又はさくの構造の制限 を活用することで、地震に強いまちづくり の推進を図る。

○延焼に強いまちづくり 火災被害が想定される地域における、適 切な準防火地域、防火地域の指定や川岸 地区での敷地面積や壁面の位置の制限を 図る。また、建築物の密集による建て詰ま り等の防止をすることで、延焼に強いま ちづくりを推進する。

【水災害】

- ・集中豪雨等による内水 (浸水)被害の軽減
- ・集中豪雨等による、中 小河川からの越水、溢 水
- ·外水時(荒川氾濫時) は、地域の大半で 3.0 m以上の浸水が想定さ れている



○排水機能の維持

幹線道路等における排水機能の維持によ り、被害の軽減に努める。

- ○状況把握及び情報提供 河川監視カメラにより、菖蒲川及び緑川 の状況を把握するとともに、市民に情報 を提供する。
- 〇外水時(荒川氾濫時)の避難 浸水しない市外の高台への早期避難を周 知・啓発する。
- ○高層避難場所の確保 中高層建物の民間事業者との協定によ り、高層避難場所の確保に努める。

⑥防犯

・防犯に配慮した施設整

・市民ひとりひとりの防 犯意識の向上



- ○防犯に配慮した施設整備の推進 防犯カメラの維持・更新等のほか、施設の 配置やデザイン、植栽や樹木の剪定や、夜 間照明の適切配置により、暗がりや死角 を減らす。
- ○市民・事業者・市の連携による防犯への意 識醸成

防犯啓発活動や防犯情報の発信、自主防 犯活動への各種支援を通じて、防犯への 意識醸成を図る。

設の整備 を備による、 、敷地内の樹 自然環境を確 する。 て、災害時の
、敷地内の樹自然環境を確する。
自然環境を確する。
する。 て、災害時の
て、災害時の
果を有するグ
する。
る環境保全の
、イベント等を
る。また、省工
行う。
さを有する街
ᄔᄔᄯᄓᄄᄥᅷᆉ
地利用特性を
性と美しさを 。また、大規模
よた、人衆侯 出や事前協議
」い争削励識 『を推進し、条┃
量外広告物の
主アムロ物の
5景観形成
う景観形成活
定等を活用し
りを推進する
一制度を活用
を支援する。

(4) 下戸田地域の方針図

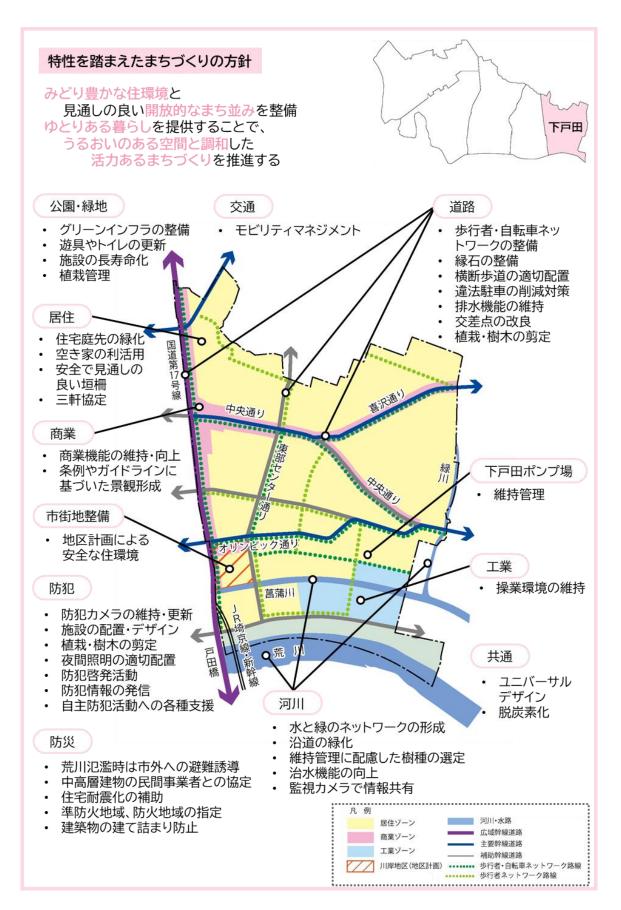


図 4-16 下戸田地域の方針図



上戸田地域

2005

2010



(1)上戸田地域の現状

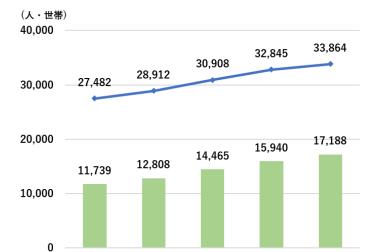
①人口動向に係る現状

■人口・世帯数の推移

人口は、2005 年から 2020 年まで増加していま

人口は 2005 年から増加し ており、2025 年には 6,382 人増の 33,864 人となってい ます。

世帯数は、2005 年から5年 ごとに 1,000 世帯超の増加を 続けており、2025 年には 17,188 世帯となっています。 人口、世帯数ともに増加し続 けています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日)を基に作成 図 **4-17** 人口・世帯数の推移(上戸田地域)

──世帯数 ──人口

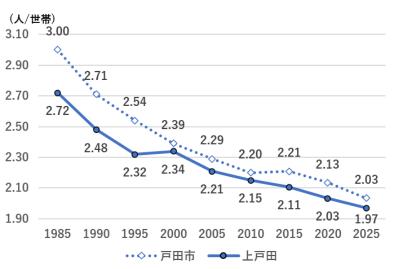
2015

2020

2025

■世帯人員

世帯人員は、1985年から (人/1995年にかけて減少してお 3.10 り、1995年から2000年にか 2.90 けて2.32人/世帯から2.34 人/世帯へとわずかに増加した ものの、2005年には2.21人 /世帯となっています。その後 2.30 も、継続的に減少し、2025年 には1.97人/世帯となり、戸田市において初めて2人/世帯 た下回る値となっています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日現在)を基に作成 図 4-18 人口・世帯数の推移(上戸田地域)

■年齢別人口構成

年少人口(0~14歳)は、 2005年から減少傾向にあり、 2025年には370人減の 4,186人になっています。 生産年齢人口(15~64歳) は、2005年から大幅に増加し ており、2025年には4,195 人増の24,300人になっています。

老年人口(65歳以上)も同様 に、2025年には2,557人増 の5,378人になっています。

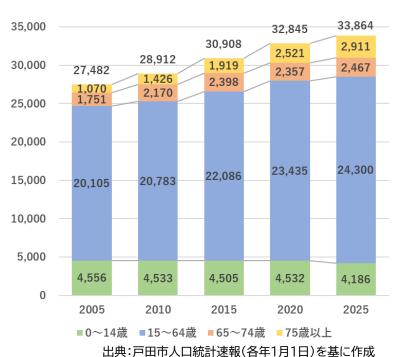


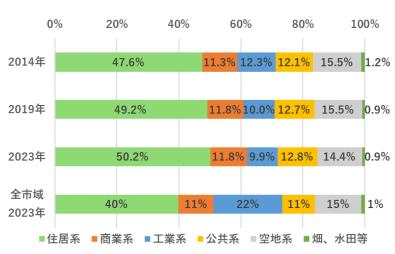
図 4-19 年齢別人口構成(上戸田地域)

②土地利用に係る現状

住居系の土地利用は、2014年から2023年にかけて、47.6%から50.2%と割合が増加し、市全域を大きく上回っています。工業系の土地利用は、2014年から2023年にかけて12.3%から9.9%、空地の土地利用も同様に15.5%から14.4%と割合が減少しています。

公共系の土地利用は、12.8% と全地域の中でも最も割合が高 く、文化・行政の中心機能が集積 しています。

土地利用構成比の遷移から、 工場跡地約内における集合住宅 の立地など、住宅系への土地利 用の転換が推測されます。



出典:開発申請の届け出を都市計画課で集計した数値 ※構成比の合計は、端数処理のため 100%にならない場合がある。

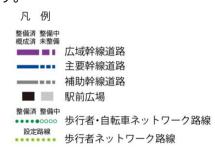
図 4-20 土地利用の推移(上戸田地域)

③都市施設(道路、公園・緑地、河川・水路)に係る現状

■道路

都市計画道路については、旭町沖内 線、新曽川口線は整備済みであり、蕨駅 前通り西口線は整備済み・概成済みで す。戸田公園駅西口周辺の駅前交通広 場、都市計画道路は整備済みですが、東 口周辺の駅前交通広場、都市計画道路 の多くが未整備となっております。

歩行者・自転車ネットワーク路線につ いては、旭町沖内線、新曽川口線は整備 済みで、国道第 17 号線の一部は整備 済みであり、計画的な整備が進められ ています。



加町沖内線 田公園駅 新蟹川四線 額蒲川

図 4-21 主要道路及び歩行者・自転車ネットワーク路線(上戸田地域)

■公園・緑地

地域内ではバランスよく公園が配置 されています。

鉄道沿いには、地域の環境を保全す るために確保された環境空間がありま す。

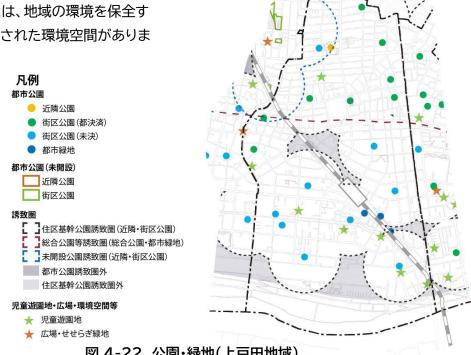


図 4-22 公園・緑地(上戸田地域)

■河川・水路

一級河川の荒川(国管理)、菖蒲川(県 管理)、準用河川の上戸田川(市管理)が 流れています。

上戸田川では、治水安全度の向上を 目的に河川整備や、浚渫(溜まった土砂 の撤去)、浄化施設の設置により、水質 改善に取り組んでいます。



図 4-23 上戸田川

④市街地整備に係る現状

地域の半分程度が居住ゾーンであり、戸田公園駅周辺や国道 17 号や中央通り沿道など商業ゾーン、上戸田一、四丁目の一部などでは、住居系と工業系の調和に配慮したまちづくりを進めています。また、戸田公園西口駅前地区では、地区計画を定め、拠点商業地にふさわしい良好な地区環境の形成を推進しています。



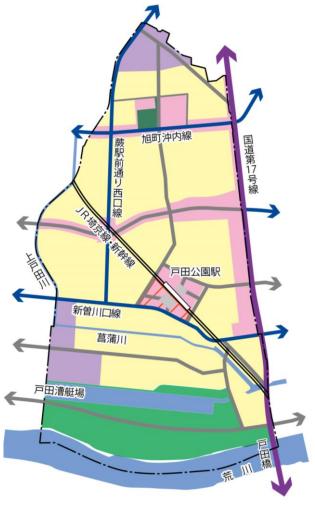


図 4-24 市街地整備(上戸田地域)

⑤公共交通に係る現状

地域内には戸田公園駅、近隣にも戸田駅があり、地域の大部分が鉄道駅から半径800mの徒歩圏内にあります。 バスについても、戸田公園駅を中心とした路線バスやコミュニティバス路線網が張り巡らされています。ほぼ全域がバス停から半径300mの徒歩圏内にあり、公共交通の利便性が高い地域です。



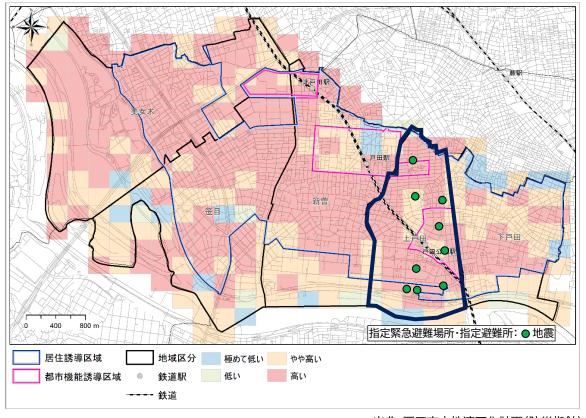


図 4-25 バス路線図(上戸田地域)

⑥防災に係る現状

■地震災害

地震発生時の指定緊急避難場所または指定避難所として、戸田公園高台広場などの10か所が指定されています。また、上戸田地域の北部及び南部では、比較的建物が密集しており、地震発生時には、揺れや液状化による建物被害が多くなり、大規模火災時には、延焼が拡大する(延焼クラスター)恐れがあります。

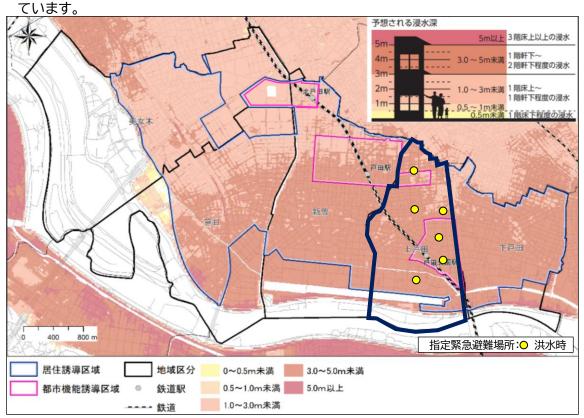


出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)

図 4-26 液状化危険度の分布状況(上戸田地域)

■水災害

洪水時の指定緊急避難場所として、児童センターこどもの国などの6か所が指定されていま す。洪水時の浸水深は多くの地域で 3.0m 以上であり、3 日~7 日程度浸水が続くと予想され



出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)(72 時間雨量:632mm を想定)

800 m 居住誘導区域 地域区分 • アンダーパス 浸水深(0.2m未満) 浸水深(1m以上) 都市機能誘導区域 浸水深(0.2m以上0.5m未満) 道路冠水実績 鉄道駅 浸水深(0.5m以上1m未満) 地形的要因により、浸水しやすい区域 --- 鉄道

図 4-27 荒川の洪水浸水想定区域(上戸田地域)

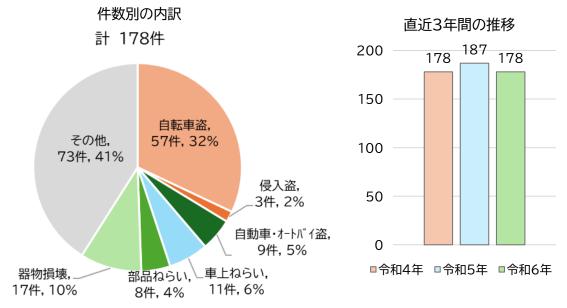
出典:戸田市立地適正化計画 (平成 17 年 9月4日の降雨:時間最大降雨強度 108 mm、総雨量 183.5 mm)

図 4-28 内水氾濫による浸水想定区域と道路冠水実績等(上戸田地域)

⑦防犯に係る現状

令和6年の犯罪発生件数(傷害等の一部犯罪を除く)は、自転車盗が多く、次いで器物損壊、 車上であり、過去3年の推移は横ばいとなっています。

犯罪の発生を防止するため、防犯パトロールや防犯カメラの設置をはじめ、各種の防犯対策 を行っています。





出典:戸田市 HP

図 4-29 令和6年における上戸田地域の状況

⑧環境に係る現状

近年、災害異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、地球温暖化による気候変動の影響がすでに顕在化し、低炭素なまちづくりへの転換が求められています。

⑨景観に係る現状

本市では、戸田市都市景観条例に基づき、届出制度を運用し、建築物や工作物の建設行為と 調和した、良好な景観形成を段階的に進めています。また、市役所南通り、戸田ボートコース周 辺地域については、景観づくり推進地区に指定しており、それぞれ落ち着いたまち並みの維持や オープンスペースの活用、緑や水の映えるまち並み形成等を目指しています。

また、屋外広告物に対しても許可制度を運用し、戸田市らしい風景を維持するため、周辺環境と調和した屋外広告物の景観形成を進めています。

⑩地域別懇談会における意見(上戸田地域)

- 土地利用について
- ・駅周辺整備に伴う商業施設の誘致
- 都市施設について
- ・戸田公園駅東口の都市計画道路の整備推進
- ・歩行者、自転車、自動車の走行空間の分離
- ・公園の利用実態に合わせた、施設点検・更新や植栽管理
- ・菖蒲川の護岸・堤防の治水機能の強化
- ・下水道等の老朽化したインフラの更新
- ・誰もがすごしやすいユニバーサルデザインに対応したまちづくり
- 市街地整備について
- ・使われていない空き家やその敷地の有効活用
- 防災について
- ・建物の耐震化・不燃化など地震・火災の対策
- ・菖蒲川等における水害対策
- ・大規模災害時の避難経路の確保
- ・マンションや駐車場など民間施設を活用した一時避難場所所の確保

(2) 上戸田地域の特性を踏まえたまちづくり

上戸田地域は、戸田公園駅周辺を中心に生活利便施設の誘導やウォーカブルなまちづくりを 推進します。

あわせて、地区計画や立地適正化計画の活用により都市機能の誘導と基盤施設の整備を進め、文化会館や市役所の機能を維持しつつ、戸田公園などの緑の拠点を活かしたバランスの取れたまちづくりを進め、にぎわいと文化・行政機能を備えた市の中心拠点の形成を図ります。

(3) 上戸田地域の課題と方針

※対応する全体構想の基本目標

基本目標※ 課題 方針 住宅地における良好な ○良好な住環境の維持 ①土地利用 住宅庭先の緑化の推進や、空き家の利活 住環境 ・戸田公園駅周辺の中心 用を図り、みどり豊かで良好な住環境の 拠点形成のための都市 確保に努める。 機能の充実 また、垣又はさくの構造の制限を活用し、 安全で見通しが良いまちづくりに努める。 ○戸田公園駅周辺の賑わい創出と都市機能 の誘導 中心拠点である戸田公園駅周辺に、病院 や商業施設、銀行など市民生活の利便性 向上につながる施設を誘導する。また、戸 田公園駅西口周辺において、店舗や事業 所などの連続性を確保し、統一されたま ちなみの形成を目指す。 ○ウォーカブルなまちづくりの推進 戸田公園駅を中心に居心地がよく歩きた くなるウォーカブルなまちづくりを、地元 住民との官民連携により推進する。 【道路】 ②都市施設 ・戸田公園駅周辺の都市 ○都市計画道路及び駅前広場の整備推進

- 計画道路及び東口駅前 広場の整備
- ・戸田公園駅を中心とし た歩行者回遊空間の整
- ・整備済み道路の安全性 と機能性の確保
- ・戸田市文化会館及び市 役所周辺における文 化・行政中心機能の維 持
- ・歩者分離による移動し やすい道路環境や安全 な道路環境
- ·無電柱化



- 戸田公園駅東口駅前広場及び周辺都市計 画道路の整備を推進する。また、戸田公 園駅周辺や市役所通りの一部等を中心 に、無電柱化を推進する。
- ○文化・行政機能の維持 戸田市文化会館や市役所周辺は、市民の 文化的活動や行政サービスの拠点として の機能を維持するため、バリアフリー化を 推進し、適切な施設整備を行う。
- ○道路の改良・維持管理 交差点の改良や、橋梁の維持管理を適切 に実施する。
- ○歩行者自転車が移動しやすい環境(歩行 者・自転車ネットワーク)の整備 中央通りを中心に、歩行者・自転車・自動 車3者の空間分離による、誰もが移動し やすい道路環境の整備を推進する。



課題	基本目標※	方針
・緑地】		

②都市施設

【公園·

・公園利用者のニーズや 実態に合わせた更新、 長寿命化や管理運営の 実施



○公園利用者のニーズや実態に合わせた更 新、長寿命化や管理運営 公園利用者のご意見を踏まえ、かつ、利 用の実態や環境に配慮し、遊具やトイレ等

の公園施設の更新または長寿命化の他、 適切な植栽管理を実施する。

【河川·水路】

- ・上戸田川の整備済み区 間の老朽化
- ・上戸田川の水質改善
- ・荒川や菖蒲川の護岸・ 堤防の治水機能の向上



〇機能維持

上戸田川の護岸補修や適切な管理により 機能維持に努める。

○水質改善

上戸田川の浚渫や浄化施設の稼働により 水質改善を図る。

○治水機能向上



荒川や菖蒲川の治水機能の向上を図るた め、整備促進や施設の強化について、国・ 県に要望する。

【公共下水道】

・整備済みの公共下水道 における老朽化



○下水道設備の機能維持

新曽ポンプ場や下水道管の維持管理によ る、地域の下水道設備の機能維持に努め る。

【その他】

誰もがすごしやすいユ ニバーサルデザインに 対応したまちづくり



○ユニバーサルデザインの推進 ユニバーサルデザインの充実により、誰も が過ごしやすいまちづくりを図る。

③市街地整備

·戸田公園駅西口駅前地 区の賑わいのあるまち づくりの推進



○拠点商業地にふさわしい地区環境の形成 戸田公園駅西口では、地区計画による商 業施設の誘導を進め、にぎわいのあるま ちづくりを推進する。

4公共交通

・自家用車から公共交通 等への転換



○将来にわたって持続可能な交通環境づく

モビリティマネジメント等を通して、自家 用車に過度に依存しない持続可能な交通 体系を構築することで、公共交通等の利 用促進や利便性向上を図る。

課題 基本目標※ 方針 【地震災害】 ⑤防災 ・地震時、地域北部及び ○地震に強いまちづくりの推進 南部の建物密集地で、 既存建築物に対する耐震化の補助や、戸 揺れによる建物被害や 田公園駅西口地区における垣又はさくの 延焼クラスター発生の 構造の制限を活用することで、地震に強 いまちづくりの推進を図る。 恐れがある ○延焼に強いまちづくり 火災被害が想定される地域における、適 切な準防火地域、防火地域の指定や、戸 田公園西口駅前地区では敷地面積の制限 により建築物の密集による建て詰まりの 防止等により、延焼に強いまちづくりを推 進する。 【水災害】 ・集中豪雨等による内水 ○排水機能の維持 幹線道路等等における排水機能の維持に (浸水)被害の軽減 ・集中豪雨等による、中 より、内水被害の軽減に努める。 小河川からの越水、溢 ○状況把握及び情報提供 河川監視カメラにより、菖蒲川及び上戸 水 ·外水時(荒川氾濫時) 田川の状況を把握するとともに、市民に は、多くの地域で 3.0 情報を提供する。 m以上の浸水が想定さ ○外水時(荒川氾濫時)の避難 れている 浸水しない市外の高台への早期避難を周 知・啓発する。 ○高層避難場所の確保 中高層建物の民間事業者との協定によ り、高層避難場所の確保に努める。 ・防犯に配慮した施設整 ○防犯に配慮した施設整備の推進 ⑥防犯 防犯カメラの維持・更新等のほか、施設の ・市民ひとりひとりの防 配置やデザイン、植栽や樹木の剪定や、夜 間照明の適切配置により、暗がりや死角 犯意識の向上 を減らす。 ○市民・事業者・市の連携による防犯への意 識醸成 防犯啓発活動や防犯情報の発信、自主防 犯活動への各種支援を通じて、防犯への 意識醸成を図る。

	課題	基本目標※	方針
⑦環境	・自然環境にやさしい持続可能なまちの構築		○自然環境に配慮した公共施設の整備 自転車や歩行者専用道路の整備による、 低炭素な移動手段の普及や、敷地内の樹 木管理や新たな植栽など、自然環境を確 保・保全し、脱炭素化を推進する。 ○グリーンインフラの整備 地域内の公園・緑地において、災害時の 治水、暑さの軽減などの効果を有するグ リーンインフラの整備を推進する。 ○市民・事業者・市の協働による環境保全の 推進 環境保全の意識向上のため、イベント等を 活用した情報発信を推進する。また、省工
	・良好な景観形成・秩序あるまち並みと駅周辺の景観形成		ネルギー設備等への補助を行う。 (美しい景観の形成市役所南通りや戸田ボートコース周辺を中心に、地域の建物の形態または色彩制限の指定等により、美しい景観形成を図る。) 土地利用ごとに個性と美しさを有するまち並み形成将来都市構造で設定した土地利用特性を踏まえ、土地利用ごとに個性と美しさを有するまち並みを形成する。また、大規模建築物や工作物は、行為届出や事前協議の制度を活用した景観誘導を推進し、条例やガイドラインに基づく屋外広告物の景観形成を誘導する。 (市民や事業者が自主的に行う景観形成市民や事業者が自主的に行う景観形成活動への支援として、三軒協定等を活用した地域住民主体の景観づくりを推進することや、都市景観アドバイザー制度を活用し、永く親しまれる景観形成を支援する。

(4) 上戸田地域の方針図

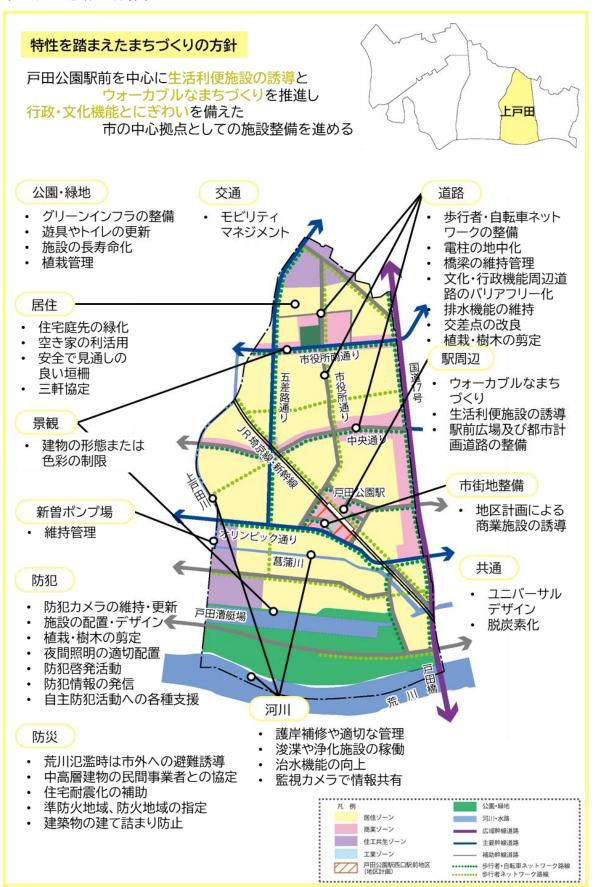


図 4-30 上戸田地域の方針図



新曽地域



(1)新曽地域の現状

①人口動向に係る現状

■人口・世帯数の推移

人口は 2005 年から大幅に 増加しており、2025 年には 12,167 人増の34,494 人と なっています。

世帯数は、2005 年から5年 ごとに 1,000 世帯超の増加を 続けており、2025 年には 16, 970 世帯となっています。

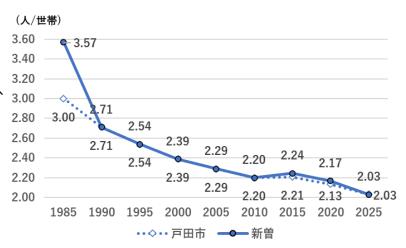
人口、世帯数ともに大幅に増加し続けています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日)を基に作成 図 4-31 人口・世帯数の推移(新曽地域)

■世帯人員

世帯人員は、1985年から2010年まで減少し、2010年から2015年にかけて2.20人/世帯から2.24人/世帯へとわずかに増加したものの、2020年には2.17人/世帯となっており、再び減少しています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日現在)を基に作成 図 4-32 世帯人員の推移(新曽地域)

■年齢別人口構成

年少人口(0~14歳)は、 2020年まで大幅に増加していましたが、2020年の5,384 人を境に2025年には、 4,936人に減少しています。 生産年齢人口(15~64歳) は、2005年から大幅に増加しており、2025年には8,854 人増の25,167人になっています。

老年人口(65歳以上)も同様に、2025年には2,460人増の4,391人になっています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日)を基に作成

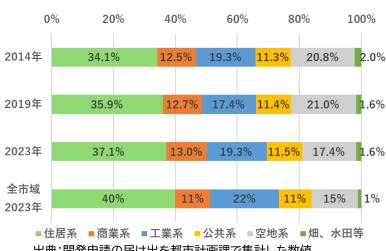
図 4-33 年齢別人口構成(新曽地域)

②土地利用に係る現状

住宅系の土地利用は、2014 年から2023年にかけて、 34.1%から37.1%と割合が増2014年 加しています。空地系の土地利 用は、2014年から2023年に2019年 かけて20.8%から17.4%と 減少しています。 2023年

土地利用構成比の遷移から、 土地区画整理事業の施行により 土地の有効活用が図られ、市街 地形成が進んでいると推測され ます。

戸田駅及び北戸田駅周辺に集積する商業系、地域南部に立地する工業系の土地利用は、いずれも2014年から2023年にかけて大きな変化はありません。



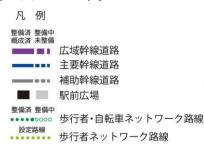
出典:開発申請の届け出を都市計画課で集計した数値 ※構成比の合計は、端数処理のため 100%にならない場合がある。

図 4-34 土地利用の推移(新曽地域)

③都市施設(道路、公園・緑地、河川・水路)に係る現状

■道路

新曽第一土地区画整理事業及び新曽 第二土地区画整理事業の進捗にあわせ て、都市計画道路及び駅前交通広場の 整備を進めております。土地区画整理 事業外の都市計画道路については、芦 原上原線の一部及び新曽川口線が該当 し、芦原上原線は整備済み、新曽川口線 は整備済み、概成済みとなっておりま す。歩行者・自転車ネットワーク路線に ついては、旭町沖内線及び新曽川口線 は整備済みで、旭町山宮線及び中央通 りの一部で整備済みであり、計画的な 整備が進められています。



戸田競艇場

但町山宮線

新曽さくら川

図 4-35 主要道路及び歩行者・自転車ネットワーク路線(新曽地域)

■公園・緑地

新曽第一、新曽第二地区の土地区画 整理事業や新曽中央地区の地区計画に より公園整備を進めています。土地区 画整理地内等の公園が整備されること で、児童遊園地等と併せて、地域内にお おむね均等に公園が配置されます。



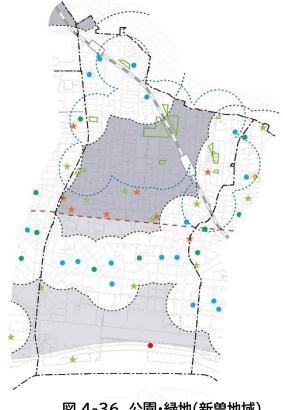


図 4-36 公園・緑地(新曽地域)

4-35

■河川・水路

一級河川の荒川(国管理)、笹目川(県管理)、準用河川の上戸田川(市管理)、 普通河川の新曽さくら川(市管理)が流れています。

上戸田川では、治水安全度の向上を 目的に河川整備や、浚渫(溜まった土砂 の撤去)、水質改善に取り組んでいま す。



図 4-37 新曽さくら川

④市街地整備に係る現状

地域の大部分が居住ゾーンであり、 戸田駅、北戸田駅周辺は商業ゾーン、氷 川町一丁目などは住工共存ゾーン、新 曽南四丁目などは工業ゾーンになって います。また、新曽第一、第二地区では、 土地区画整理事業とあわせて、北戸田 駅、戸田駅を中心とした、地域の拠点に ふさわしい顔づくりを図る整備を推進 しています。新曽中央地区では、道路の 整備や、まちづくりルールに基づく建物 の誘導、緑化の推進などを行っていま す。

> 居住ゾーン 商業ゾーン 住工共生ゾーン

工業ゾーン

公園·緑地 河川·水路 主要幹線道路

補助幹線道路

新曽第一地区(地区計画) 新曽第二地区(地区計画) 新曽中央地区(地区計画)

凡例

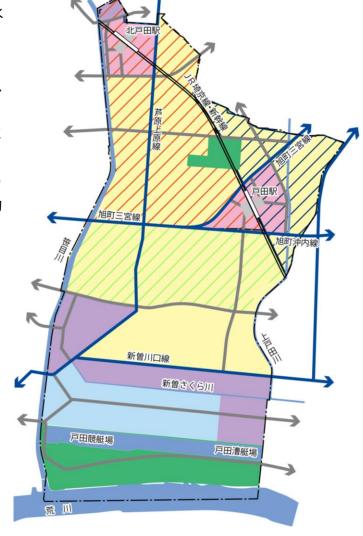


図 4-38 市街地整備(新曽地域)

⑤公共交通に係る現状

地域内には戸田駅、北戸田駅があり、 地域の北部の大部分が鉄道駅から半径 800mの徒歩圏内にあります。

バスについても、地域内を横断し、蕨駅など市外とも繋がる路線バスや、戸田駅を中心としたコミュニティバスの路線網が張り巡らされています。ほぼ全域がバス停から半径 300m の徒歩圏内にあり、公共交通の利便性が高い地域です。

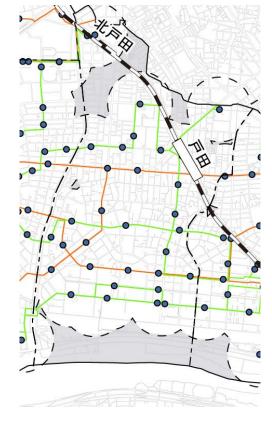




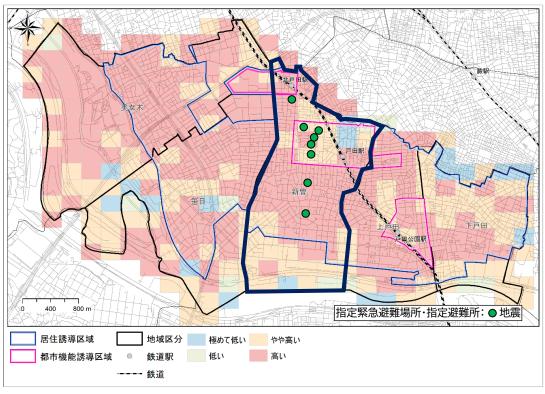
図 4-39 バス路線図(新曽地域)

⑥防災に係る現状

■地震災害

地震発生時の指定緊急避難場所及び指定避難場所として、新曽小学校などの7か所が指定されています。

地震発生時の揺れや液状化による建物被害の危険度が高く、また、比較的建物が密集していることから、大規模火災時に延焼が拡大する(延焼クラスター)恐れがあります。

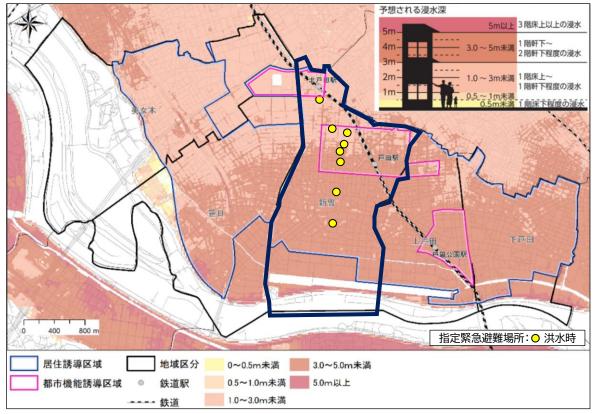


出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)

図 4-40 液状化危険度の分布状況(新曽地域)

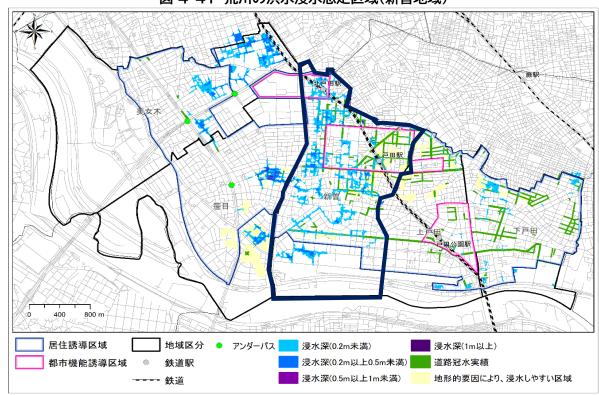
■水災害

洪水時の指定緊急避難場所として、新曽小学校などの8か所が指定されています。洪水時の 浸水深は多くの地域で 3.0m 以上であり、3 日~7 日程度浸水が続くと予想されています。



出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)(72 時間雨量:632mm を想定)

図 4-41 荒川の洪水浸水想定区域(新曽地域)



出典:戸田市立地適正化計画

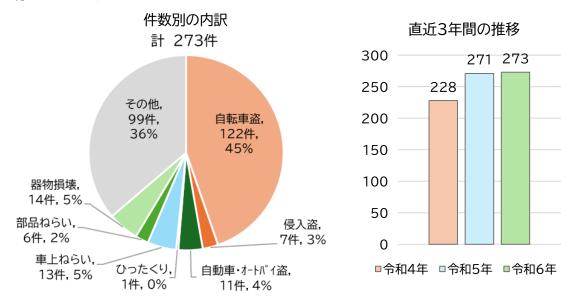
(平成 17年 9月4日の降雨:時間最大降雨強度 108 mm、総雨量 183.5 mm)

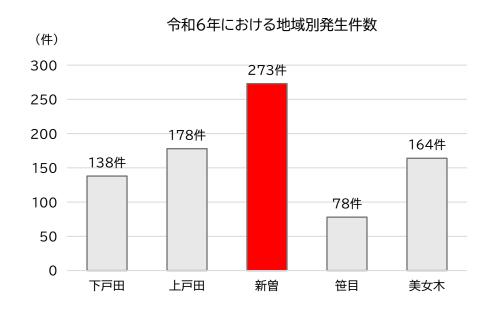
図 4-42 内水氾濫による浸水想定区域と道路冠水実績等(新曽地域)

⑦防犯に係る現状

令和6年の犯罪発生件数(傷害等の一部犯罪を除く)は、自転車盗が特に多く、次いで車上ねらい、器物損壊であり、過去3年の推移は増加傾向となっています。

犯罪の発生を防止するため、防犯パトロールや防犯カメラの設置をはじめ、各種の防犯対策 を行っています。





出典:戸田市 HP 図 4-43 令和6年における新曽地域の状況

⑧環境に係る現状

近年、災害異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、地球温暖化による気候変動の影響がすでに顕在化し、低炭素なまちづくりへの転換が求められています。

⑨景観に係る現状

本市では、戸田市都市景観条例に基づき、届出制度を運用し、建築物や工作物の建設行為と調和した、良好な景観形成を段階的に進めています。また、笹目川左岸沿川、北戸田駅周辺、戸田駅西口周辺については、景観づくり推進地区に指定しており、それぞれ、笹目川左岸プロムナードとの相乗効果を高めるまち並み形成、駅前の顔づくりとにぎわい演出、ゆとりや安らぎを感じる、まちの顔となる駅前づくりを目指しています。

また、屋外広告物に対しても許可制度を運用し、戸田市らしい風景を維持するため、周辺環境と調和した屋外広告物の景観形成を進めています。

⑩地域別懇談会における意見(新曽地域)

- 土地利用について
- ・駅周辺整備に伴う商業施設の誘致
- ・ウォーカブル事業の推進と空間の有効活用
- 都市施設について
- ・安全な道路環境の整備
- ・歩道のバリアフリー化
- ・健康づくりや癒しを感じられる公園施設の更新・改修
- ・街路樹(植樹帯)の適切な管理
- ・笹目川、上戸田川の護岸・堤防の治水機能の強化
- ・無電柱化の推進
- 市街地整備について
- ・土地区画整理事業による基盤整備の推進
- ・地区計画に基づくまちづくりの推進
- 防災について
- ・建物の耐震化やブロック塀の撤去など地震対策
- ・笹目川などの水害対策
- ・マンションや駐車場など民間施設を活用した一時避難場所の確保

(2) 新曽地域の特性を踏まえたまちづくり

新曽地域は、北戸田駅と戸田駅を中心としたウォーカブルなまちづくりを推進し、土地区画整理事業や地区計画、立地適正化計画を活用して快適に過ごせる都市基盤の整備を進めます。 あわせて、戸田公園を活かしたうるおいとやすらぎのあるまちづくりを図るとともに、スポーツセンターを健康増進や余暇活動の拠点として活用し、にぎわいと快適な住環境の両立を目指します。

(3)新曽地域の課題と方針

•	- / 1111	WILL COMPANY COMPANY		※対応する全体構想の基本目標	
		課題	基本目標※	方針	
	①土地利用	課題 ・住宅地における良好な住環境 ・戸田駅、北戸田駅周辺の中心拠点形成のための都市機能の充実・市の活力を支える工業系の維持でいまるが、北戸田駅周辺のウォーカブル事業の推進	基本目標**	方針 ○良好な住環境の維持 住宅庭先の緑化の推進や、空き家の利活 用を図り、みどり豊かで良好な住環境の 確保に努める。 また、垣又はさくの構造の制限を活用し、安全で見通しが良いまちづくりに努める。 土地区画整理事業にあわせた住環境の確保 新曽第一、新曽第二土地区画整理事業にあわせて、敷地規模の制限によるゆとりある住環境の創出など、良好な住環境を確保する。 ○工業の操業環境の維持を図る。 ○工業の操業環境の維持を図る。 ○戸田駅、北戸田駅周辺の賑わい創出と都市機能の誘導中心拠点である戸田駅、北戸田駅周辺において、土地区画整理事業に合わせた地の有効活用を図るとともに、病院や南業施設、銀行など、市民生活の利便性向上につながる施設を誘導する。 ○ウォーカブルなまちづくりの推進北戸田駅を中心に居心地がよく歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを、地元住	
				民との官民連携により推進する。	
	② 都	【道路】			
	都	・戸田駅、北戸田駅周辺	• •	○都市計画道路及び駅前広場の整備推進	

)都市施設

- ・戸田駅、北戸田駅周辺の都市計画道路及び駅前広場の整備
- ·無電柱化
- ・身近な生活道路の安全 対策
- ・工業系地区における防 犯灯設置による安全性 の確保



- ○都市計画道路及び駅前広場の整備推進 土地区画整理事業にあわせて、北大通り や新曽つつじ通りなどの都市計画道路や 戸田駅東口、北戸田駅西口の駅前広場の 整備を推進する。また、戸田駅および北戸 田駅周辺の道路で無電柱を推進する。
- ○道路の安全性確保 工業系地区における適切な防犯灯の設置 及び新曽中央地区を中心とし、道路整備 計画に伴う道路拡幅等により安全な道路 環境の整備を推進する。

課題

基本目標※

方針

②都市施設

【道路】

- ・歩車分離による移動し やすい道路環境や、安 全な道路環境
- ・歩道のバリアフリー化



〇歩行者自転車が移動しやすい環境(歩行者・自転車ネットワーク)の整備 氷川町通りを中心に歩行者・自転車・自動車3者の空間分離し、誰もが移動しやすい 道路環境の整備を推進する。

【公園·緑地】

- ・市民が利用する身近な 公園の適正な配置
- ・公園利用者のニーズや 実態に合わせた新設ま たは更新、長寿命化や 管理運営の実施



○公園利用者のニーズや実態に合わせた新設または更新、長寿命化や管理運営公園利用者のご意見を踏まえ、かつ、利用の実態や環境に配慮し、遊具やトイレ等の公園施設の新設・更新または長寿命化の他、適切な植栽管理を実施する。

【河川·水路】

- ・上戸田川流域の治水対 策
- ・上戸田川の水質改善
- ・荒川や笹目川の護岸・ 堤防の治水機能の向上



○治水機能向上

土地区画整理事業の進行と併せた上戸田 川の整備を進める。荒川や笹目川の治水 機能の向上を図るため、整備促進や施設 の強化について、国・県に要望する。



○水質改善

上戸田川の浚渫や浄化施設の稼働により 水質改善を図る。

【公共下水道】

・整備済みの公共下水道 における老朽化



○下水道設備の機能維持

下水道管の維持管理により、地域の下水 道施設の機能維持に努める。

【その他】

- ・戸田市スポーツセンタ 一の老朽化
- ・誰もがすごしやすいユ ニバーサルデザインに 対応したまちづくり



- ○スポーツセンターの再整備の検討市民のスポーツ及びレクリエーションの拠点として、戸田市スポーツセンターの再整備を検討する。
- ○ユニバーサルデザインの推進 ユニバーサルデザインの充実により、誰も が過ごしやすいまちづくりを図る。

	課題	基本目標※	方針
③市街地整備	・新曽第一、新曽第二地 区の土地区画整理事業 の推進 ・新曽中央地区のまちづ くりルールの推進		○土地区画整理事業による良好な宅地の整備の推進 新曽第一、新曽第二地区において土地区 画整理事業を推進し、まちづくりルールと あわせて良好な宅地の整備・誘導を推進 する。 ○まちづくりルールによる良好な市街地形成 新曽中央地区において地区計画などのま ちづくりルールにより、建築物の用途な どを規制誘導し、良好な市街地を形成す る。
④公共交通	・自家用車から公共交通 等への転換		○将来にわたって持続可能な交通環境づくり ・リ ・モビリティマネジメント等を通して、自家 用車に過度に依存しない持続可能な交通 体系を構築することで、公共交通等の利 用促進や利便性向上を図る。
⑤防災	【地震災害】 ・地震時、地域の大半で揺れによる建物被害の恐れ ・新曽沖内、新曽馬場地域周辺の建物密集地では、延焼クラスターの発生の恐れ		○地震に強いまちづくりの推進 既存建築物に対する耐震化の補助や、垣 又はさくの構造の制限を活用することで、地震に強いまちづくりの推進を図る。 ○延焼に強いまちづくり 火災被害が想定される地域における、適 切な準防火地域、防火地域の指定や、新 曽中央地区等において敷地面積の制限による建て詰まりを防止する。また、壁面の後退の推進等により、延焼に強いまちづくりを推進する。

	課題	基本目標※	方針
5	【水災害】		
⑤防災	・集中豪雨等による内水 (浸水)被害の軽減 ・集中豪雨等による、中 小河川からの越水、溢 水 ・外水(荒川氾濫時)時 は、多くの地域で 3.0 m以上の浸水が想定さ れている		○排水機能の維持 幹線道路等における排水機能の維持により、被害の軽減に努める。 ○状況把握及び情報提供 河川監視カメラにより、笹目川及び上戸 田川の状況を把握するとともに、市民に 情報を提供する。 ○外水時(荒川氾濫時)の避難 浸水しない市外の高台への早期避難を周 知・啓発する。 ○高層避難場所の確保 中高層建物の民間事業者との協定によ
⑥ 防犯	・防犯に配慮した施設整備 ・市民ひとりひとりの防 犯意識の向上		り、高層避難場所の確保に努める。 ○防犯に配慮した施設整備の推進 防犯カメラの維持・更新等のほか、施設の 配置やデザイン、植栽や樹木の剪定や、夜間照明の適切配置により、暗がりや死角を減らす。 ○市民・事業者・市の連携による防犯への意識醸成 防犯啓発活動や防犯情報の発信、自主防犯活動への各種支援を通じて、防犯への意識醸成を図る。
⑦環境	・自然環境にやさしい持続可能なまちの構築		○自然環境に配慮した公共施設の整備 自転車や歩行者専用道路の整備による、 低炭素な移動手段の普及や、敷地内の樹 木管理や新たな植栽など、自然環境を確 保・保全し、脱炭素化を推進する。 ○グリーンインフラの整備 地域内の公園・緑地において、災害時の 治水、暑さの軽減などの効果を有するグ リーンインフラの整備を推進する。 ○市民・事業者・市の協働による環境保全の 推進 環境保全の意識向上のため、イベント等を 活用した情報発信を推進する。また、省エ ネルギー設備等への補助を行う。

	課題	基本目標※	方針
◎景観	・良好な景観形成・秩序ある街並みと駅周辺の景観形成		○美しい景観の形成 戸田駅西口、笹目川左岸沿川、北戸田駅周辺を中心に、地域の建物の形態または色彩制限の指定等により、美しい景観形成を図る。 ○土地利用ごとに個性と美しさを有する街並み形成将来都市構造で設定した土地利用特性を踏まえ、土地利用ごとに個性と美しさを有するまち並みを形成する。また、大規模建築物や工作物は、行為届出や事前協議の制度を活用した景観誘導を推進し、条例やガイドラインに基づく屋外広告物の景観形成を誘導する。 ○市民に永く親しまれ愛される景観形成市民や事業者が自主的に行う景観形成活動への支援として、三軒協定等を活用した地域住民主体の景観づくりを推進することや、都市景観アドバイザー制度を活用し、永く親しまれる景観形成を支援する。

(4)新曽地域の方針図

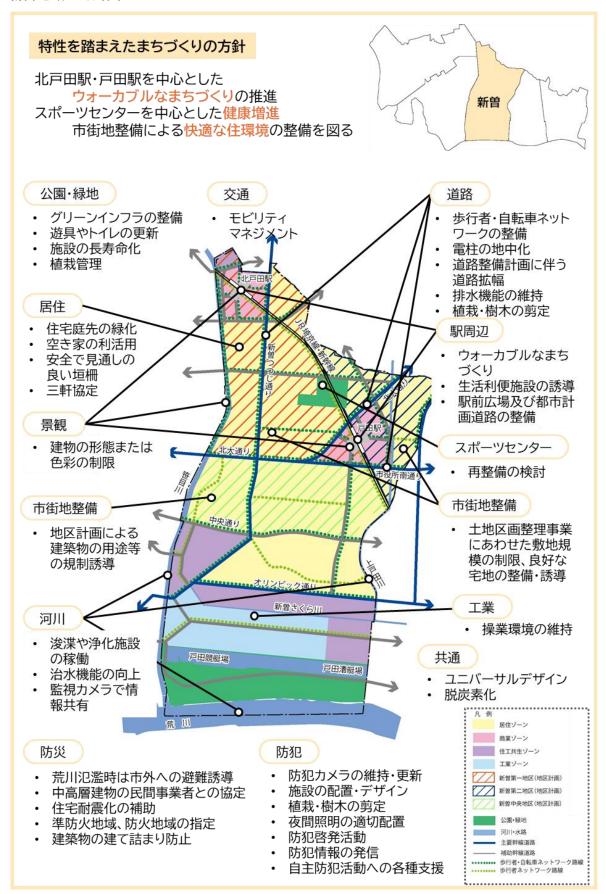


図 4-44 新曽地域の取組方針図



笹目地域



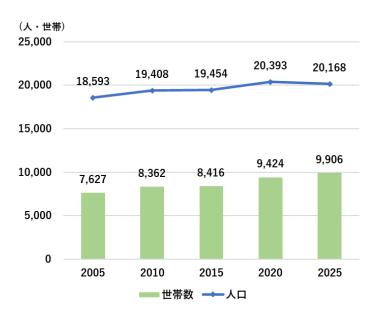
(1) 笹目地域の現状

①人口動向に係る現状

■人口・世帯数の推移

人口は2005年から 2020 年まで、緩やかに増加していましたが、2020年の 20,393人 を境に 2025年には 20,168 人と減少しています。

世帯数は、2005 年から緩やかに増加しており、2025 年には 9,906 世帯となっています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日)を基に作成 図 4-45 人口・世帯数の推移(笹目地域)

■世帯人員

世帯人員は、減少し続けており、2010年から2015年にかけて減少が緩やかになりましたが、2020年には2.16人/世帯となっており、再び減少しています。

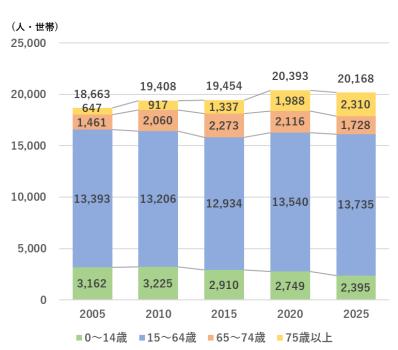


出典: 戸田市人口統計速報(各年1月1日現在)を基に作成 図 4-46 世帯人員の推移(笹目地域)

■年齢別人口構成

年少人口(0~14歳)は、 2005年から減少傾向にあり、 2025年には767人減の 2,395人になっています。 生産年齢人口(15~64歳) は、2015年の12,934人まで 緩やかに減少していましたが、 2020年から増加し2025年 には13,735人になっています。

老年人口(65歳以上)は、 2005年から大幅に増加しており、1,930人増の4,038人に なっています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日)を基に作成

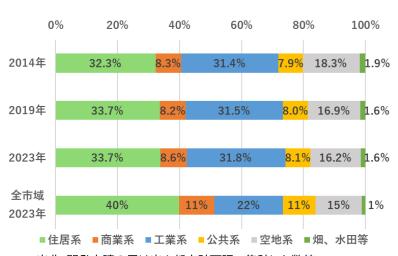
図 4-47 年齢別人口構成(笹目地域)

②土地利用に係る現状

住居系と工業系の土地利用は、2014年より同程度の割合を示しており、2023年には33.7%、と31.8%になっています。

空地の土地利用は、2014年

から 2023 年にかけて 18.3 から 16.2%と減少しています。 2014 年から 2023 年にかけて、いずれの土地利用も大きな変化はなく、工場や倉庫が集積する工業地と集合住宅などの住宅地が共存する本地域の土地利用が継続されています。



出典:開発申請の届け出を都市計画課で集計した数値 ※構成比の合計は、端数処理のため 100%にならない場合がある。

図 4-48 土地利用の推移(笹目地域)

③都市施設(道路、公園・緑地、河川・水路)に係る現状

■道路

都市計画道路は、新大宮バイパスや 旭町山宮線など、すべて整備済みとなっています。

歩行者・自転車ネットワーク路線については、旭町山宮線は整備済みであり、 計画的な整備が進められています。



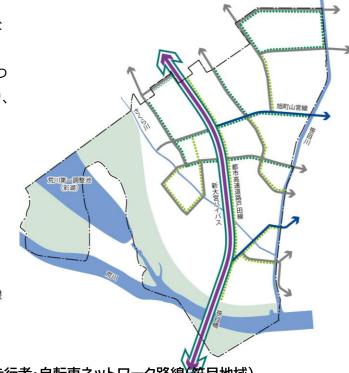


図 4-49 主要道路及び歩行者・自転車ネットワーク路線(笹目地域)

■公園・緑地

公園は、おおむね均等に配置されて います。

地域の西側には総合公園である荒川 水循環センター上部公園も立地してい ます。

地域の北側の北部公園は、地域のスポーツ・レクリエーションの場として利用されています。



図 4-50 公園・緑地(笹目地域)

■河川・水路

一級河川の荒川(国管理)、笹目川(県管理)、普通河川のさくら川(市管理)が流れています。

笹目川では、治水対策として河道の 土砂撤去、堤防の嵩上げが実施され、さ らに排水機場の排水能力の増強などが 予定されています。また、市が管理する さくら川では、景観に配慮しつつ、川の 水を安全に流下できるように河川改修 を進めています。



図 4-51 さくら川(聖橋)

④市街地整備に係る現状

笹目一~六丁目は居住ゾーンが広がり、北大通り沿道などが商業ゾーン、新大宮バイパス沿道や笹目七、八丁目は住工共生ゾーン、早瀬一丁目や笹目北町は工業ゾーンとなっています。

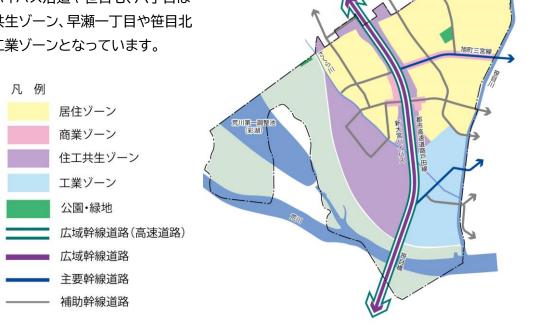


図 4-52 市街地整備(笹目地域)

⑤公共交通に係る現状

近隣の鉄道駅は、北戸田駅です。また、下笹目バスターミナルがあります。 路線バスとコミュニティバスが運行しており、地域の大半がバス停留所 300m 圏域に含まれていますが、運行頻度や運行時間帯などの公共交通サービス水準が低い区域も存在しています。

凡例

バス停留所路線バスコミュニティバス

() バス停留所300m圏域(徒歩5分)

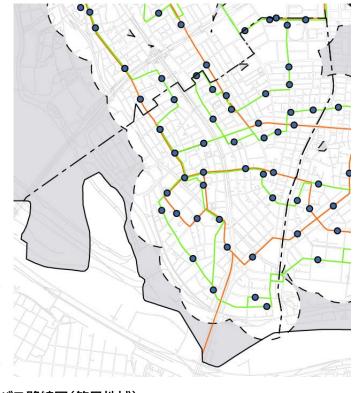
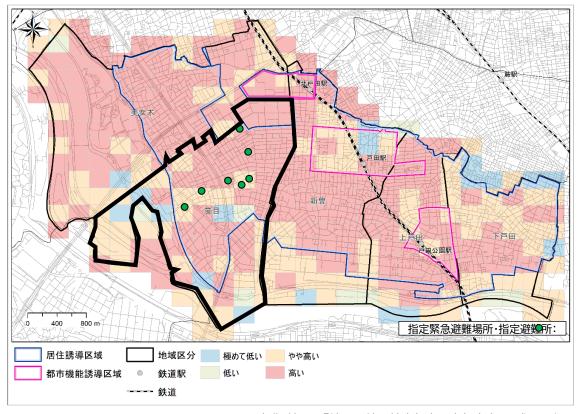


図 4-53 バス路線図(笹目地域)

⑥防災に係る現状

■地震災害

地震発生時の指定緊急避難場所及び指定避難所は、惣右衛門公園などの6か所が指定されています。また、笹目地域の北部では、比較的建物が密集しており、地震発生時には、揺れや液状化による建物被害が多くなり、大規模火災時には、延焼が拡大する(延焼クラスター)恐れがあります。

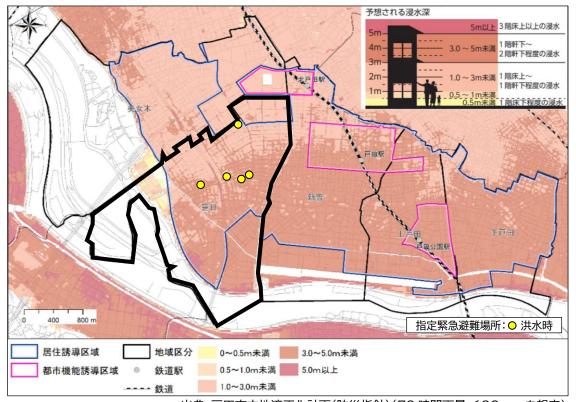


出典:埼玉県『埼玉県地震被害想定調査報告書』平成26年3月

図 4-54 液状化危険度の分布状況(笹目地域)

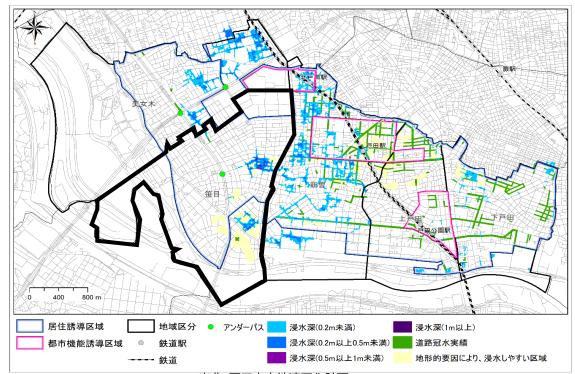
■水災害

洪水時の指定緊急避難場所として、地震災害時の惣右衛門公園及び笹目公園を除く5か所が 指定されています。荒川洪水時の浸水深は多くの地域 3.0m 以上であり、3 日~7 日程度浸水 が続くと予想されています。



出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)(72 時間雨量:632mm を想定)

図 4-55 荒川の洪水浸水想定区域(笹目地域)



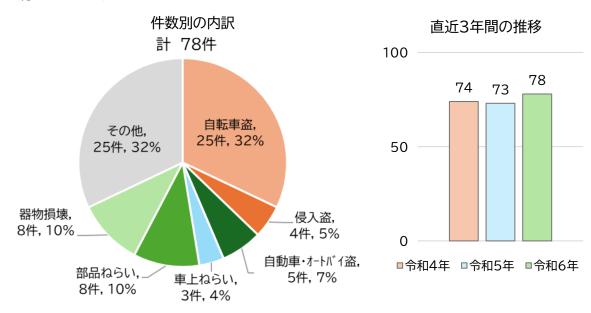
出典:戸田市立地適正化計画

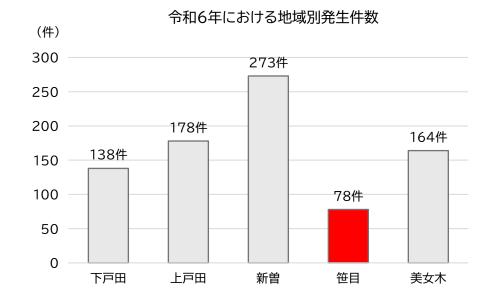
(平成 17年 9月4日の降雨:時間最大降雨強度 108 mm、総雨量 183.5 mm)

⑦防犯に係る現状

令和6年の犯罪発生件数は、自転車盗が多く、次いで器物損壊及び部品狙いであり、過去3年 の推移は横ばいとなっています。

犯罪の発生を防止するため、防犯パトロールや防犯カメラの設置をはじめ、各種の防犯対策 を行っています。





出典:戸田市 HP 図 4-57 令和6年における笹目地域の状況

⑧環境に係る現状

近年、災害異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、地球温暖化による気候変動の影響がすでに顕在化し、低炭素なまちづくりへの転換が求められています。

⑨景観に係る現状

本市では、戸田市都市景観条例に基づき、届出制度を運用し、建築物や工作物の建設行為と調和した、良好な景観形成を段階的に進めています。

また、屋外広告物に対しても許可制度を運用し、戸田市らしい風景を維持するため、周辺環境 と調和した屋外広告物の景観形成を進めています。

⑩地域別懇談会(笹目地域)における意見

- 土地利用について
- ・工業地における操業環境の維持
- ・住宅地と工業地が混在する地域の土地利用
- ・工場等から発せられる臭気や騒音
- 都市施設について
- ・無電柱化の推進
- ・公園の利用実態に合わせた、施設点検・更新や植栽管理
- ・さくら川の護岸・堤防の治水機能の維持と潤いある河川環境の整備
- ・誰もがすごしやすいユニバーサルデザインに対応したまちづくり
- 公共交通について
- ・公共交通サービス(鉄道・バス・タクシー等)の質の維持
- 防災について
- ・マンションや駐車場など民間施設を活用した一時避難所の確保
- ・水害への対策

(2) 笹目地域の特性を踏まえたまちづくり

笹目地域は、住居と工業の共存が求められるため、操業環境を維持しつつ調和のとれた土地 利用を図ります。

また、さくら川を中心とした水と緑のネットワークの形成と治水機能の強化を進めるととも に、北部公園を健康増進・レクリエーションの拠点として活用し、地域の魅力向上を目指しつつ、 公共交通サービス(鉄道・バス・タクシー等)の質の維持に取り組みます。

(3) 笹目地域の課題と方針

※対応する全体構想の基本目標 方針

①土地利用

・工業地における操業環 境の維持

・北部公園野球場のスポーツ・レクリエーション 拠点としての利活用

課題

- ・早瀬や笹目7、8丁目等 における、住宅地と工 業地が混在する地域の 適正な環境維持
- ・住宅地における良好な 住環境
- ・工場等から発せられ る臭気や騒音



基本目標※

○操業環境の維持既存工業地において操業環境の維持を図る。

- ○住居と工業の共生 早瀬や笹目7、8丁目等、工業系と住居系 の土地利用が混在する地域において、立 地適正化計画の考えのもと、住環境の保 全や、工業に対する市民理解の醸成等を 図ることで、住宅と工場等が共生できる 環境づくりを目指す。
- ○快適な住環境の維持 住宅庭先の緑化の推進や、みどり豊かで 快適な良好な住環境の確保に努める。
- ○スポーツ・レクリエーションの推進北部公園野球場をスポーツ・レクリエーション拠点とし、健康増進やスポーツと関わる機会の創出を図る。



② 【道路】 ・歩者が やすい ・北大

- ・歩者分離による移動し やすい道路環境
- ・北大通り、西電話局通 り等における、道路の 安全性
- ·無電柱化





- ○歩行者自転車が移動しやすい環境(歩行者・自転車ネットワーク)の整備 美笹西通りに接続する市道第4315号線を、歩行者・自転車・自動車3者の空間分離による、誰もが移動しやすい道路環境の整備を推進する。
- ○道路の安全性確保交差点の改良や、旭町山宮線で無電柱化を推進する。

また、旭町山宮線を中心とした道路排水機能の維持等により、<mark>道路の安全性確保</mark>に努める。

了済み

ない

・地区計画は策定してい

課題 基本目標※ 方針 【公園·緑地】 ②都市施設 ・公園利用者のニーズや ○公園利用者のニーズや実態に合わせた更 実態に合わせた更新、 新、長寿命化や管理運営 長寿命化や管理運営の 公園利用者のご意見を踏まえ、かつ、利用 実施 の実態や環境に配慮し、遊具やトイレ等の ・さくら川、沿道、緑地等 公園施設の更新または長寿命化の他、適 が連携した、潤いと活 切な植栽管理を実施する。 気のある環境の整備 ○水と緑のネットワークの形成 さくら川を中心とした、親水空間の創出や 桜の維持、植生の保全、景観に配慮した照 明の設置等により、水と緑のネットワークの 形成を推進する 【河川·水路】 ・さくら川における、護岸 ○治水機能向上 等の老朽化及び治水機 さくら川の護岸拡幅や河床の掘削など、 能の拡大 護岸改修による治水機能の向上を図る。 ・荒川や笹目川の護岸・ 荒川や笹目川の治水機能の向上を図るた 堤防の治水機能の向上 め、整備促進や施設の強化について、国・ 県に要望する。 【公共下水道】 ・整備済みの公共下水道 ○下水道設備の維持管理 における老朽化 下水道管の維持管理による、地域の下水 道設備の機能維持に努める。 【その他】 ·誰もがすごしやすいユ ○ユニバーサルデザインの推進 ニバーサルデザインに ユニバーサルデザインの充実により、誰も 対応したまちづくり が過ごしやすいまちづくりを図る。 ・土地区画整理事業は完 ○必要に応じた市街地整備 ③市街地整

社会情勢や地域の方のご要望等を踏ま

え、必要に応じた市街地整備を行う。

	課題	基本目標※	方針
④公共交通	・自家用車から公共交通 等への転換 ・地域の移動サービス水 準の維持・改善		○将来にわたって持続可能な交通環境づくり モビリティマネジメント等を通して、自家 用車に過度に依存しない持続可能な交通 体系を構築することで、公共交通等の利 用促進や利便性向上を図る。 ○円滑な移動環境の維持・向上 だれもが快適に移動できる公共交通等に よる移動サービス水準の維持・向上やシェアサイクル等の多様な交通手段の活用 により、公共交通等による移動サービス 水準の維持・向上を図り、鉄道駅や商業施 設、医療施設等へのアクセス性を高める。
⑤ 防	【地震災害】	<u> </u>	へいまによいナナベノリのササ
땠	・地震時、地域の大半で		○地震に強いまちづくりの推進

【水災害】

恐れ

災

・集中豪雨等による内水 (浸水)被害の軽減

揺れによる建物被害の

- ・集中豪雨等による、中 小河川からの越水、溢 水
- ・外水時(荒川氾濫時) は、地域の大半で 3.0 m以上の浸水が想定さ れている



○排水機能の維持

る。

幹線道路等における排水機能の維持により、被害の軽減に努める。

既存建築物に対する<mark>耐震化を補助</mark>することで、地震に強いまちづくりの推進を図

- ○状況把握及び情報提供 河川監視カメラにより、**笹目川及びさくら 川の状況を把握**するとともに、市民に情報を提供する。
- ○外水時(荒川氾濫時)の避難 浸水しない市外の高台への早期避難を周 知・啓発する。
- ○高層避難場所の確保中高層建物の民間事業者との協定により、高層避難場所の確保に努める。

・市民ひとりひとりの防 犯意識の向上



- ○防犯に配慮した施設整備の推進 防犯カメラの維持・更新等のほか、施設の 配置やデザイン、植栽や樹木の剪定や夜 間、照明の適切配置により、暗がりや死角 を減らす。
- ○市民・事業者・市の連携による防犯への意 識醸成 防犯啓発活動や防犯情報の発信、自主防

防犯啓発活動や防犯情報の発信、自主防犯活動への各種支援を通じて、防犯への意識醸成を図る。

	課題	基本目標※	方針
⑦環境	・自然環境にやさしい持続可能なまちの構築		○自然環境に配慮した公共施設の整備 自転車や歩行者専用道路の整備による、 低炭素な移動手段の普及や、敷地内の樹 木管理や新たな植栽など、自然環境を確 保・保全し、脱炭素化を推進する。 ○グリーンインフラの整備 谷口公園等、地域内の公園・緑地におい て、災害時の治水、暑さの軽減などの効 果を有するグリーンインフラの整備を推 進する。 ○市民・事業者・市の協働による環境保全の 推進 環境保全の意識向上のため、イベント等を 活用した情報発信を推進する。また、省エ ネルギー設備等への補助を行う。
	・秩序ある街並みと駅周辺の景観形成		○土地利用ごとに個性と美しさを有する街並み形成将来都市構造で設定した土地利用特性を踏まえ、土地利用ごとに個性と美しさを有するまち並みを形成する。また、大規模建築物や工作物は、行為届出や事前協議の制度を活用した景観誘導を推進し、条例やガイドラインに基づく屋外広告物の景観形成を誘導する。 ○市民に永く親しまれ愛される景観形成市民や事業者が自主的に行う景観形成活動への支援として、三軒協定等を活用した地域住民主体の景観づくりを推進することや、都市景観アドバイザー制度を活用し、永く親しまれる景観形成を支援する。

(4) 笹目地域の方針図

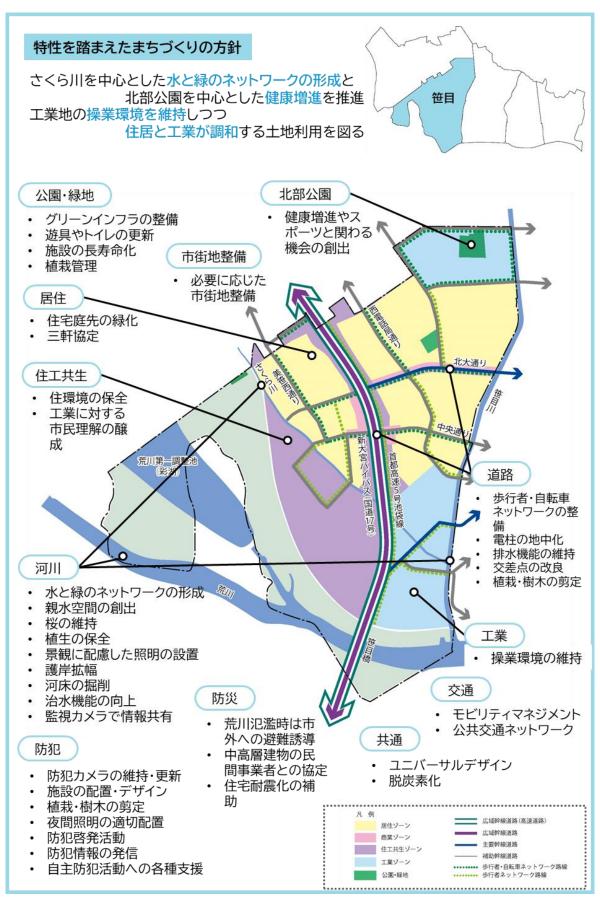


図 4-58 笹目地域の取組方針図



美女木地域



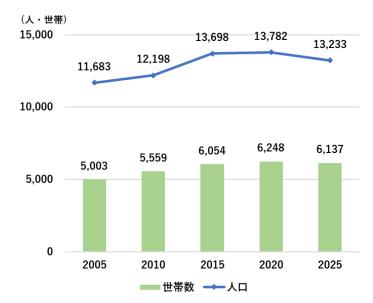
(1)美女木地域の現状

①人口動向に係る現状

■人口・世帯数の推移

人口は、2005年から 2020 年まで緩やかに増していました が、2020年の 13,782 人を 境に 2025年には 13,233 人 に減少しています。

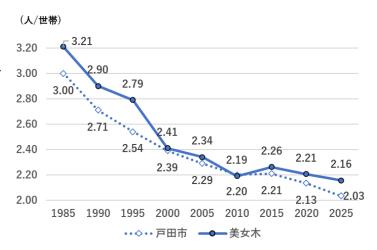
世帯数も同様に、2020 年まで増加していましたが、2020年の 6,248世帯を境に、2025年には 6,137世帯に減少しています。



出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日)を基に作成 図 4-59 人口・世帯数の推移(美女木地域)

■世帯人員

世帯人員は、1985年から2010年まで減少し、2010年から2015年にかけて2.19人/世帯から2.26人/世帯へと増加したものの、2020年は2.21人/世帯となっており、緩やかに減少しています。

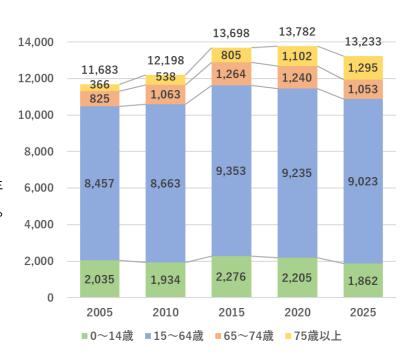


出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日現在)を基に作成図 4-60 世帯人員の推移(美女木地域)

■年齢別人口構成

年少人口(0~14歳)は、 2005年から減少傾向にあり、 2025年には173人減の 1,862人になっています。 生産年齢人口(15~64歳)

生産年齢人口(15~64歳) は、2015年の9,353人まで 緩やかに増加していましたが、 2020年から減少し、2025年 には9,023人になっています。 老年人口(65歳以上)は、 2005年から増加しており、 2025年には1,157人増の 2,348人になっています。



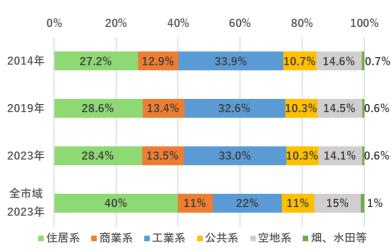
出典:戸田市人口統計速報(各年1月1日)を基に作成

図 4-61 年齢別人口構成(美女木地域)

②土地利用に係る現状

住居系の土地利用は、2023 年で28.4%となっており、全地 域の中で最も割合の低い地域と なっているのに対し、工業系の 土地利用は、33.0%と全地域の 中で最も割合の高い地域となっ ています。

2014 年から 2023 年にかけて、いずれの土地利用も大きな変化はなく、工場や倉庫が集積する工業地と集合住宅などの住居系が共存する本地域の土地利用が継続されています。



出典:開発申請の届け出を都市計画課で集計した数値 ※構成比の合計は、端数処理のため 100%にならない場合がある。

図 4-62 土地利用の推移(美女木地域)

③都市施設(道路、公園・緑地、河川・水路)に係る現状

■道路

都市計画道路は、高速外環状道路/外環状道路や新大宮バイパスのすべてが整備済みとなっ ています。

歩行者・自転車ネットワーク路線については、外環状道路の一部が整備済みであり、計画的な 整備が進められています。



図 4-63 主要道路及び歩行者・自転車ネットワーク路線(美女木地域)

■公園・緑地

地域の西部には彩湖・道満グリーンパ ークが立地しており、市外からのアクセ スも良好なことから、市民のみならず広 域のスポーツ・レクリエーションの場とし て利用されています。

地域内には都市緑地1箇所、近隣公園 1箇所、街区公園9箇所が整備されてい ます。



図 4-64 公園・緑地(美女木地域)

■河川・水路

一級河川の荒川(国管理)、笹目川(県管理)、普通河川のさくら川(市管理)が流れています。

市が管理するさくら川では、景観に 配慮しつつ、雨水を安全に流下できる ように河川改修を進めています。



図 4-65 さくら川(聖橋)

④市街地整備に係る現状

美女木一・二・七・八丁目等で居住ゾーンが広がり、美女木東一丁目は広域的な集客力の強化を目指した商業ゾーン、美女木三~六丁目等は住工共生ゾーン、美女木北・東や美女木四丁目の一部は工業となっています。また、美女木向田地区では、地区計画を定め、住環境と工業系の操業環境の両立を図るまちづくりルールを定めています。

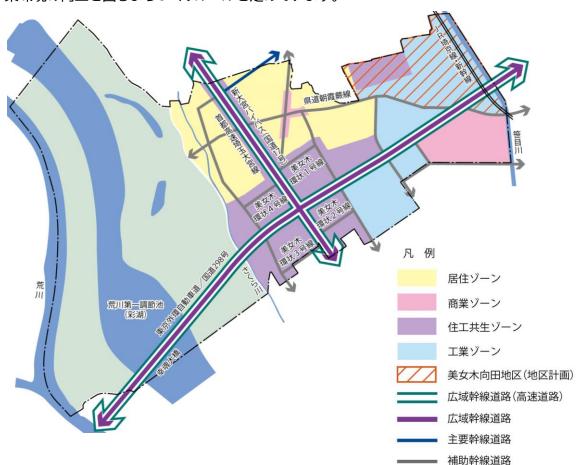


図 4-66 市街地整備(美女木地域)

⑤公共交通に係る現状

近隣の鉄道駅は、北戸田駅です。 路線バスとコミュニティバスが運行し ており、地域の大半がバス停留所 300m 圏域に含まれていますが、運行 頻度や運行時間帯などの公共交通サー ビス水準が低い区域も存在しています。

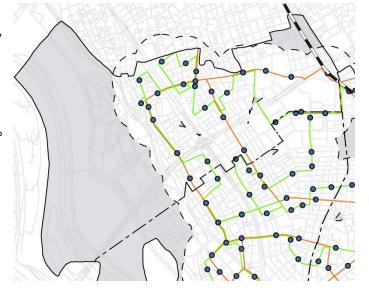


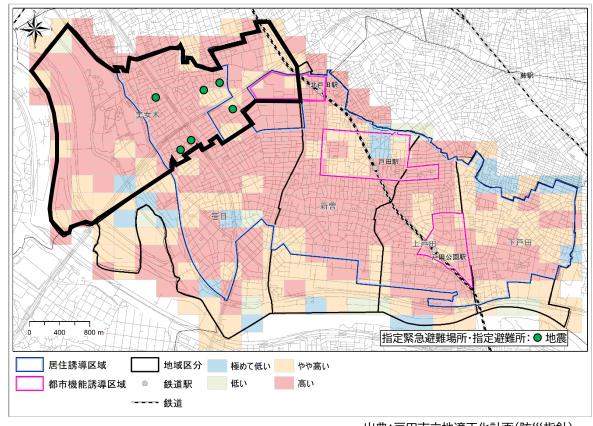


図 4-67 バス路線図(美女木地域)

⑥防災に係る現状

■地震災害

地震発生時の指定緊急避難場所または指定避難所は、南稜高等学校などの6か所が指定さ れています。地区北側は、比較的建物が密集しており、地震発生時には、揺れや液状化による建 物被害が多くなり、大規模火災時には、延焼が拡大する(延焼クラスター)恐れがあります。

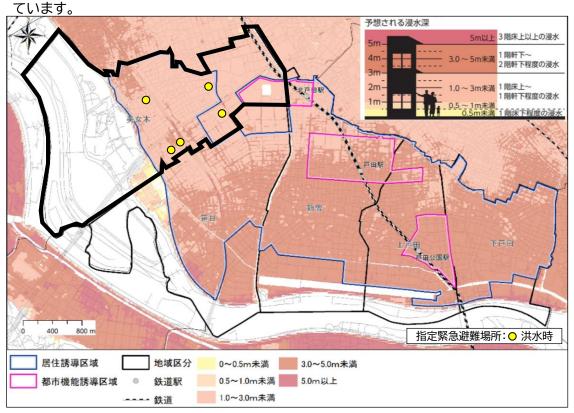


出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)

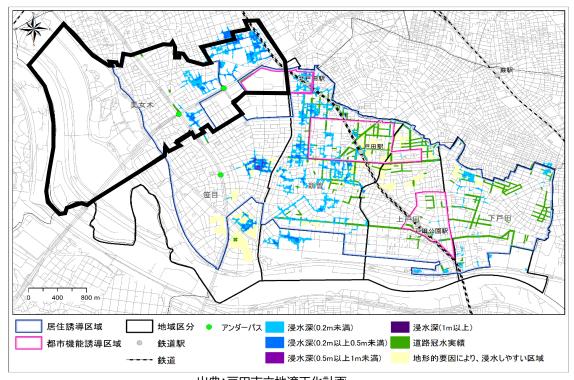
図 4-68 液状化危険度の分布状況(美女木地域)

■水災害

洪水時の指定緊急避難場所として、地震災害時の新田公園を除く 5 か所が指定されています。洪水時は一部の地域で、浸水深 3.0m 以上であり、3 日~7 日程度浸水が続くと予想され



出典:戸田市立地適正化計画(防災指針)(72 時間雨量:632mm を想定) 図 4-69 荒川の洪水浸水想定区域(美女木地域)

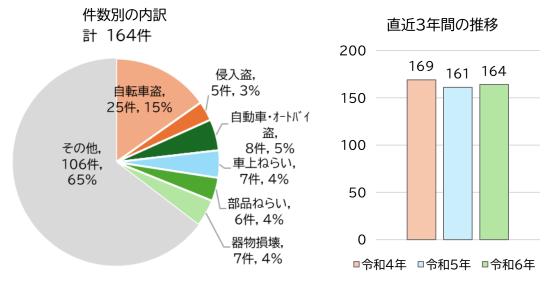


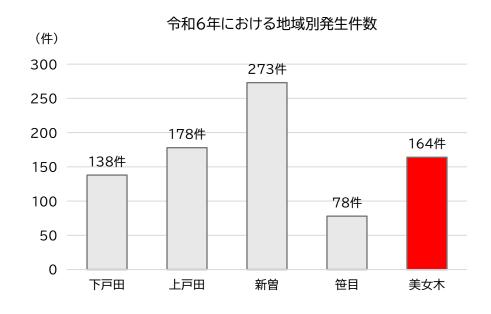
出典:戸田市立地適正化計画 (平成 17 年 9月4日の降雨:時間最大降雨強度 108 mm、総雨量 183.5 mm) 図 4-70 内水氾濫による浸水想定区域と道路冠水実績等(美女木地域)

⑦防犯に係る現状

令和6年の犯罪発生件数(傷害等の一部犯罪を除く)は、その他の犯罪(万引き)が特に多く、 次いで自転車盗、自動車・オートバイ盗であり、過去3年の推移は横ばいとなっています。

犯罪の発生を防止するため、防犯パトロールや防犯カメラの設置をはじめ、各種の防犯対策 を行っています。





出典:戸田市 HP 図 4-71 令和6年における美女木地域の状況

⑧環境に係る現状

近年、災害異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、地球温暖化による気候変動の影響がすでに顕在化し、低炭素なまちづくりへの転換が求められています。

⑨景観に係る現状

本市では、戸田市都市景観条例に基づき、届出制度を運用し、建築物や工作物の建設行為と調和した、良好な景観形成を段階的に進めています。

また、屋外広告物に対しても許可制度を運用し、戸田市らしい風景を維持するため、周辺環境と調和した屋外広告物の景観形成を進めています。

⑩地域別懇談会における意見(美女木地域)

- 都市施設について
- ·道路の安全性確保
- ・公園の利用実態に合わせた、施設更新や植栽管理
- ・さくら川の護岸・堤防の治水機能の維持と潤いある河川環境の整備
- ・安全な道路環境
- 公共交通について
- ・公共交通サービス(鉄道・バス・タクシー等)の質の維持
- 防災について
- ・垂直避難が可能な施設の確保・整備
- 景観について
- ・建物外観等が統一された良好な景観の形成

(2) 美女木地域の特性を踏まえたまちづくり

美女木地域は地域では、住居と工業が調和のとれた共生環境の創出が不可欠であり、美女木 向田地区においては地区計画等を通じて、工業を保全する地域、住居と工業が共生できる地域 を誘導します。商業系の集積地には立地適正化計画を活用し、多様な都市機能を誘導します。

彩湖・道満グリーンパークを軸に、水と緑のネットワーク形成とスポーツ機能の充実を進め、自然と都市機能が調和したまちづくりを目指します。

(3)美女木地域の課題と方針

※対応する全体構想の基本目標 方針

①土地利用

・北戸田駅周辺の中心拠 点形成のための都市機

能の充実

課題

- ・美女木東一丁目の商業 機能の維持
- ・美女木三~六丁目及び 美女木北三丁目の一部 の住宅地と工業地が混 在する地域の適正な環 境維持
- ・彩湖・道満グリーンパー クのスポーツ・レクリエ ーション拠点としての 利活用



基本目標※

○産業の振興

美女木東一丁目の商業地における店舗立 地と商業機能の維持を図る。

- ○住居と工業の共生 美女木三~六丁目等、工業系と住居系の 土地利用が混在する地域において、立地 適正化計画の考えのもと、住環境の保全 や工業に対する市民理解の醸成等を図 り、住宅と工場等が共生できる環境づく
- りを目指す。 ○北戸田駅周辺における都市機能の誘導 既存の大型商業施設等を中心に、多様な 都市機能を有する複合施設、病院等を維
 - 持・誘導することにより中心拠点の形成 を図る。



○スポーツ・レクリエーションの推進 彩湖・道満グリーンパークをスポーツ・レ クリエーション拠点とし、健康増進やスポ ーツと関わる機会の創出を図る。



【道路】

②都市施設

- ・歩者分離による移動し やすい道路環境
- ・西電話局通り、美笹西 通り等における、安全 な道路環境の確保
- ・整備済み道路における 老朽化





- ○歩行者自転車が移動しやすい環境(歩行 者・自転車ネットワーク)の整備 西電話局通りや美笹西通りに接続する市
 - 道第4315号線等を、歩行者・自転車・自 動車3者の空間分離による、誰もが移動 しやすい道路環境の整備を推進する。
- ○道路の安全性確保

交差点の改良や、西電話局通り、美笹通り 等、住宅地を縦断する道路を中心とした 適切な維持管理により、安全な道路整備 を推進する。

②都市施設

【公園·緑地】

- ・公園利用者のニーズや 実態に合わせた更新、 長寿命化や管理運営の 実施
- ・さくら川等の自然環境 を活かした潤いと活気 のあるまちづくり



○公園利用者のニーズや実態に合わせた更 新、長寿命化や管理運営

公園利用者のご意見を踏まえ、かつ、利用 の実態や環境に配慮し、遊具やトイレ等の 公園施設の更新または長寿命化の他、適 切な植栽管理を実施する。

○水と緑のネットワークの形成 さくら川を中心とした、親水空間の創出 や桜の維持、植生の保全、景観に配慮した 照明の設置等により、水と緑のネットワー クの形成を推進する。



【河川·水路】

- ・さくら川における、護岸 等の老朽化及び治水機 能の拡大
- ・荒川や笹目川の護岸・ 堤防の治水機能の向上



○治水機能向上

さくら川の護岸拡幅や河床の掘削など、 護岸改修による治水機能の向上を図る。 荒川や笹目川の治水機能の向上を図るた め、整備促進や施設の強化について、国・ 県に要望する。

【公共下水道】

・整備済みの公共下水道 における老朽化



○下水道設備の排水機能維持 下水道管の維持管理による、地域の下水 道設備の機能維持に努める。

・地区計画等による市街 地整備



○地区計画等による市街地整備の推進 生活利便性の高い魅力ある都市づくりの ために、地区計画等の適切な手法を活用 して、計画的な市街地整備や安全で良好 な住環境の形成を図る。



4公共交通

・自家用車から公共交通 等への転換

・地域の移動サービス水 準の維持・改善



○将来にわたって持続可能な交通環境づく L)

モビリティマネジメント等を通して、自家 用車に過度に依存しない持続可能な交通 体系を構築することで、公共交通等の利 用促進や利便性向上を図る。

○円滑な移動環境の維持・向上 だれもが快適に移動できる公共交通等に よる移動サービス水準の維持・向上やシ ェアサイクル等の多様な交通手段の活用 により、公共交通等による移動サービス 水準の維持・向上を図り、鉄道駅や商業施 設、医療施設等へのアクセス性を高める。

	課題	基本目標※	方針	
(5)	【地震災害】			
⑤防災 	・地震時、地区北側の建物密集地での延焼クラスターの恐れ		○延焼に強いまちづくり 火災被害が想定される地域における、適 切な準防火地域、防火地域の指定や、美 女木向田地区において敷地面積の制限に より、建築物の密集による建て詰まりの 防止等により、延焼に強いまちづくりを推 進する。	
	【水災害】			
	・集中豪雨等による内水 (浸水)被害の軽減 ・集中豪雨等による、中 小河川からの越水、溢 水 ・外水時(荒川氾濫時)、 地域の一部で 3.0m以 上の浸水の恐れ		○排水機能の維持 幹線道路等における排水機能の維持により、被害の軽減に努める。 ○状況把握及び情報提供 河川監視カメラにより、笹目川及びさく ら川の状況を把握するとともに、市民に 情報を提供する。 ○外水時(荒川氾濫時)の避難 浸水しない市外の高台への早期避難を周 知・啓発する。 ○高層避難場所の確保 中高層建物の民間事業者との協定により、高層避難場所の確保に努める。	
⑥防犯	・防犯に配慮した施設整備 ・市民ひとりひとりの防 犯意識の向上		○防犯に配慮した施設整備の推進 防犯カメラの維持・更新等のほか、施設の 配置やデザイン、植栽や樹木の剪定や夜 間照明の適切配置により、暗がりや死角 を減らす。 ○市民・事業者・市の連携による防犯への意 識醸成 防犯啓発活動や防犯情報の発信、自主防 犯活動への各種支援を通じて、防犯への 意識醸成を図る。	

	課題	基本目標※	方針
⑦環境	・自然環境にやさしい持続可能なまちの構築		 ○自然環境に配慮した公共施設の整備 自転車や歩行者専用道路の整備による、 低炭素な移動手段の普及や、敷地内の樹木管理や新たな植栽など、自然環境の確保・保全を推進する。 ○グリーンインフラの整備 地域内の公園・緑地において、災害時の治水、暑さの軽減などの効果を有するグリーンインフラの整備を推進する。 ○市民・事業者・市の協働による環境保全の推進環境保全の意識向上のため、イベント等を活用した情報発信を推進する。また、省エネルギー設備等への補助を行う。
◎景観	・秩序ある街並みと駅周辺の景観形成		 ○土地利用ごとに個性と美しさを有する街並み形成将来都市構造で設定した土地利用特性を踏まえ、土地利用ごとに個性と美しさを有するまち並みを形成する。また、大規模建築物や工作物は、行為届出や事前協議の制度を活用した景観誘導を推進し、条例やガイドラインに基づく屋外広告物の景観形成を誘導する。 ○市民に永く親しまれ愛される景観形成市民や事業者が自主的に行う景観形成活動への支援として、三軒協定等を活用した地域住民主体の景観づくりを推進することや、都市景観アドバイザー制度を活用し、永く親しまれる景観形成を支援する。

(4)美女木地域の方針図

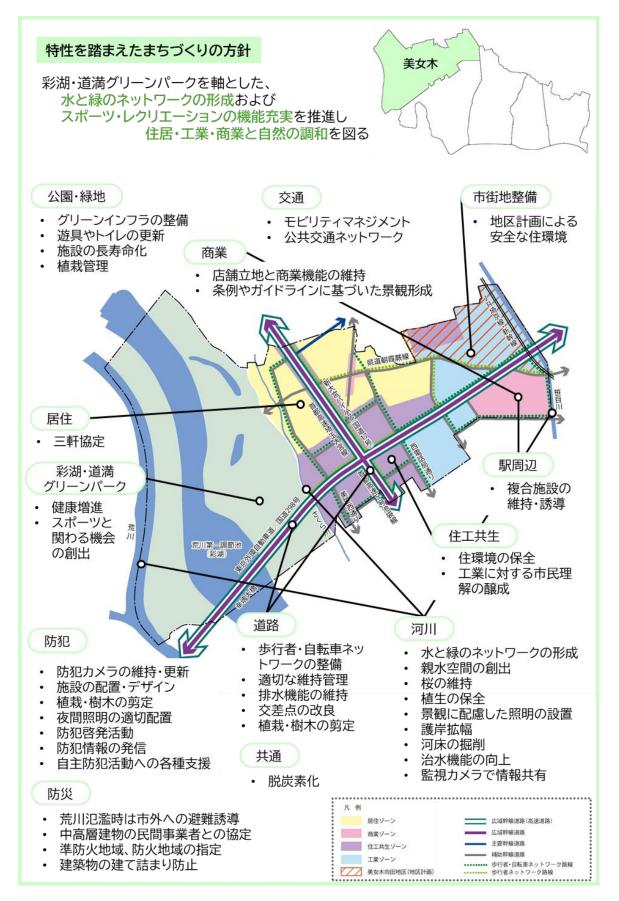


図 **4-72** 美女木地域の取組方針図 4-78

都市づくりの進行管理



>>> 1. 都市マスタープランによるまちづくり

本マスタープランは、将来都市像を「このまちで良かった 潤いと活力に溢れ 安心を実感で きるまち とだ」とし、都市づくりの目標及び地域別構想の実現に向けて、本市のまちづくりにお ける基本的な方針を示すものです。実際にまちづくりを推進するにあたっては、以下のとおり取 り組んでいきます。

■都市計画の決定及び変更

用途地域、防火地域・準防火地域、高度地区、地区計画等の土地利用、道路、公園等の都市施 設及び土地区画整理事業等の市街地開発事業について、必要に応じて、本マスタープランに沿 った都市計画の決定及び変更を行うこととします。

■土地利用の変化への対応

大規模土地利用転換を事前に把握する仕組み等を活用し、市内における土地利用の状況を継 続的にモニタリングします。これにより、土地利用転換の発生を早期に把握し、事前に対応を図 るなど、適切な土地利用の誘導を図る仕組みを構築します。

■推進体制の確立

まちづくりにおいては、都市計画・土地利用だけでなく、交通、道路、公園、上下水道など多岐 にわたる分野との連動が必要となります。そのため、都市計画が先導しながら、これらの部門と の連携を強化し、庁内の横断的な推進体制を構築します。

また、国、県、隣接する自治体や事業者等と連携し、本マスタープランに沿った事業の実施を することで、関係機関との連携を図ります。

■効果的なまちづくりの推進

本市のまちづくりをより具体的に推進するためには、全市レベル及び地区レベルでの詳細な 整備計画の策定が必要です。全市レベルでは立地適正化計画、地域公共交通計画、緑の基本計 画等を策定・改定し、地区レベルでは対象エリアを絞った地区単位のまちづくり計画を策定しま す。これらの計画を相互に連携させることで、事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。

また、今後の財政状況を踏まえ、住宅や公共施設等の既存ストックの有効活用と計画的な維 持・管理による長寿命化を進めるとともに、限られた財源を有効に活用するため、国や県の支援 制度を積極的に活用しながら公共事業を進めます。

■市民参加型の協働によるまちづくり

まちづくりは市のみで進められるものではなく、市民、事業者、市が共通の課題認識と目標を 持ち、それぞれの役割を適切に分担しながら推進する必要があります。民間事業者と協力した公 共施設整備、公園・緑地、環境空間の整備・活用・管理等において、市民、事業者及び市の協働に よるまちづくりを進めます。

本市では、「戸田市都市まちづくり推進条例」や「戸田市都市景観条例」を定め、市民によるま ちづくりの提案や活動を促進するために、「地区まちづくり推進団体」、「景観づくり協議会」への 情報提供、まちづくりコンサルタントの派遣等の支援を行います。

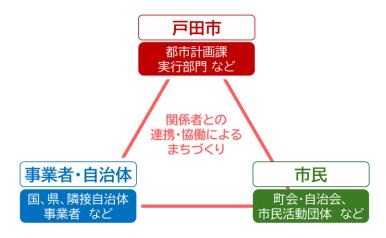


図 5-1 関係者との連携・協働によるまちづくりのイメージ

2. 都市マスタープランの進行管理及び見直し

(1) 進行管理による実効性の高いまちづくり

進行管理については、計画の進行状況を定期的に確認し、適切に管理を行います。 また、総合振興計画の事業評価を基に、関連する事業を指標として抜粋し、進行管理に取り入 れます。

(2) 都市マスタープランの見直し

①定期的な見直し

本マスタープランは、おおむね20年後の都市づくりの目標を見据えた計画であることから、 今後の社会経済状況により、本市を取り巻く環境の変化、市民ニーズ等に的確に対応するため、 策定後においても定期的な見直しを行う必要があります。

そのため、おおむね5年ごとに進行状況を点検し、必要に応じて見直しを行うものとします。

②上位計画の改定に伴う見直し

本計画の上位計画である、埼玉県の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び本市の総 合振興計画が改定された場合は、整合性等について検討し、必要に応じて見直しを行うものと します。